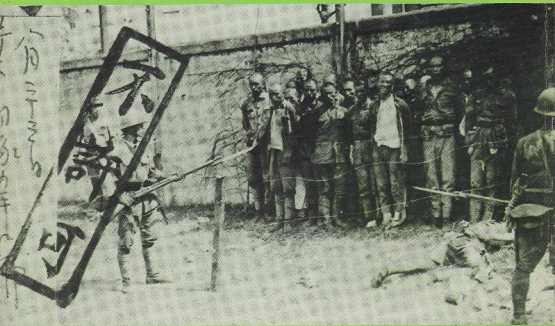


天皇Xデー攻撃を撃て



天皇Xデー攻撃を撃て

1988-4



労働者ブックレット ①

労働者ブックレット ①

天皇Xデー攻撃を撃て

1988年4月29日発行

定価600円送料170円

発行 現代社

東京都杉並区下高井戸1-34-9

第一センタービル

電話 03-329-0164

振替 東京 0-142518

現代社

刊行のことば

いまわれわれは新しい時代をむかえる門口に立っています。「世界恐慌」が叫ばれる帝国主義の危機の深まり、「大失業時代」の到来、世界各国での戦争と労働者人民の虐殺、また日本における弾圧の激化と天皇（制）攻撃の強まりという時代は、ふたたび戦争とファシズムの時代の切迫を示しているというだけでなく、その危機のなかに新しい時代をさりひらく闘いの芽が生みだされ力強く育つていくとする時代です。

こうしたなかで、労働者人民自身が闘いの展望を明確に描むことがいまほど問われている時はありません。既成野党はもろろん、労働運動においても、反戦の闘いにおいても、体制内化は目を蔽うばかりです。そして、体制の側からのイデオロギー攻撃は、洪水のように氾濫しています。こうした時こそ、真に帝国主義と国家権力に対決し、労働者人民の勝利へむけた闘いの方針をはっきりさせることが問われています。

このために、私たちは、労働者人民の闘いの武器となることを願って、『労働者ブックレット』を刊行しました。このブックレットは、闘いの多くの課題を一つひとつなるべく系統的に、しかもわかりやすく明らかにすることを課題とします。多くのみなさんが、このブックレットを闘いの武器として活用されること、また批判や要望によってこのブックレットをより豊かに、より使いやすいのものとして育ててくださるよう願ってやみません。

一九八八年四月二十九日

労働者ブックレット [1]

天皇Xデー攻撃を撃て——目次——

天皇Xデー攻撃をうち砕け

第1章	Xデーをめぐる	4
第2章	ヒロヒトの即位 —山東出兵と治安維持法弾圧	15
第3章	戦後天皇（制）と 戦争とファシズムへの突撃	23
第4章	天皇Xデー攻撃うち砕き、 武装闘争と戦闘的大決起を！	30

血ぬられたヒロヒトの60年

——天皇60年式典爆砕へむけて

天皇在位六十年式典爆砕せよ

天皇闘争を権力闘争の飛躍かけ闘いぬけ

豊浦 作造

略年表

表紙写真 日常侵略軍に捕虜にされた中国軍兵士(1937年)一陸軍当局により「わが軍に不利」という理由で「不許可」の印がおされている

扉写真 「校長先生やめて下さい」と「日の丸」にしがみつく読谷高校生（87年3、10号掲載）

天皇Xデー攻撃をうち砕け

第1章 Xデーをめぐる

『国家行事化』を進める「建国記念の日」式典

二月十一日、竹下ほか政府閣僚十六名は「国民の祝日を祝う会」（代表理事・日経連名誉会長大槻文平、昨年からは「建国記念日を祝う会」を改称）が主催する「建国記念の日を祝う国民式典」に出席した。総理府と自治・文部・外務三省が後援するこの式典は、八五年の開始以来首相としての中曽根の三年連続出席と竹下らの今回の出席によって、首相・閣僚

出席の常態化、既成事実化をつみかさね、もって政府主催への過渡をねらったものである。

財界・自民党を軸につくられた「祝う会」による式典は、神社本庁ら天皇主義右翼主導勢力の「神武建国」、「八紘一宇」を標榜する「奉祝中央式典」サイドから「真の建国の本義からはるかに離れた」とする反発をかった。だが日帝ブルジョアジーは、その反発をも逆に「右翼バネ」として活用し「建国記念日」式典の「国家行事化」に全力を傾けたのであった。

神社本庁ら天皇主義右翼主導勢力の動向は、単にマスコミのいうような「復古的で宗教色の濃い」アナクロ的なものではない。また他方、「宗教色・政治色をぬぐった」として政府主催への道を急ぐ日帝の真意はまさに、「昭和最後の日」――天皇ヒロヒトの死ぬ日たるXデーを目前にして、帝国主義の危機の煮つまりのなかで天皇（制）をブルジョア支配階級と国民的民族統合（支配）の支柱として再確立し、戦後階級支配のファシズムにむけた転換と反革命戦争に突撃しようとする攻撃の環とすることにあるのだ。すなわち天皇（制）のイデオロギー的背骨である「神武建国」以来の「万世一系」、「皇統運綿」、「八紘一宇」なるものをあらためて中曾根のつき出した「新国家主義」のもとに糾合し、式典の「国家行事化」をとおしながら、今日的に再確立をすることにあるからだ。

戦争とファシズムへの要一 天皇Xデー攻撃

昨年九月十九日の商業新聞は、天皇ヒロヒトの「腸の病氣」手術の可能性一を報じた。まさにヒロノミヤ訪沖一上陸にはじまる天皇三代による「君が代・日の丸」強制と沖縄戦・十五年戦争の居直りをもつて沖縄一琉球孤人民へのじゅうりんの限りをつくそうとした時である。

そして、九月二十一日、宮内庁は記者会見で手術実施を明らかにした。手術後の九月二十九日には「慢性すい炎」と発表された。そして以降マスコミをとおして「術後の経過は

良好」と様々な「回復」を演出してきたのである。だがすい臓ガンと目されるヒロヒトへの「手術」は、実はわずかばかりの延命効果のためにのみおこなわれたのは明らかである。ヒロヒトの死にXデーはいよいよ確実に目前に迫っているのだ。

Xデー攻撃との闘いの軸

では天皇Xデーとは、より具体的にはいかなるものか。そしてXデー攻撃のもとでいかなる事態が進行し、またそれとくに闘うのが集眉の課題となる。

すでに既定の事実であるヒロヒトの死と、ヒロヒト以降一を見すえて、日帝は日本におけるファシズムへの突撃の一つの要である天皇（制）を前面におし出した攻撃にうって出ようとしている。天皇（制）をかかげながら「戦後政治の総決算」攻撃の最後の環である改憲（へ天皇元首化）と海外派兵をふくめ、反革命戒厳令弾圧下で戦時体制一、新たな戦前一情勢を一挙に展開しながら革命勢力の鎮圧をはかっている。Xデー攻撃の重心がここにおかれているのは火をみるよりも明らかなのだ。

だが革命党派はもとより、闘うプロレタリア人民と被差別大衆は、ヒロヒトの「自然死」などむざむざ許しはしない。そしてXデー攻撃の過程を、まさにへ革命と戦争の時代」の到来として本格的権力闘争の高次化のた中でむかえ撃ち、一切の弾圧をはねかえし天皇（制）の革命的決着をかけて闘

いぬく。超極悪のファシストとして幾多のプロレタリア人民、数千万アジア人民虐殺の張本人ヒロヒトはもちろん、天皇名代の継統を表明し「次期天皇」への「継承宣言」をおこなったアキヒトなど断じて許すものではない。

天皇Xデー攻撃との闘いは、とりわけ以下の諸点をめぐる攻防を軸として展開してあることをはじめに明らかにしておく。

第一にXデー攻撃は、なによりも日帝の体制的危機の深まりに規定された攻撃であるということだ。すなわち闘う側にとっては、階級決戦の勝敗をかけた正金場としてあることを意味する。

あとで歴史的な概括をおこなうが、明治―大正期、大正―昭和期の推移・転変においてもそのことは如実に示された。明治―大正期の推移が、明治天皇ムツヒトの死とヨシヒトの即位にいたる過程を、「大逆事件」デッチあげによる社会主義運動の鎮圧と特高設置をおとしながら、朝鮮植民地化、第一次大戦参戦、ロシア革命への反革命干渉にむかつたように、そしてまた大正―昭和期の転変が、大正天皇ヨシヒトの死からヒロヒトの即位の過程、ロシア革命の衝撃をうけた日本階級闘争の一段の高揚と金鵄恐慌―世界恐慌の危機の深まりを背景に、治安維持法制定―特高増強による在日朝鮮人・部落民・「障害者」への弾圧と戦・一五・一四・一六日共弾圧をおとした山東出兵―十五年戦争へと踏みだしたように、日本資本主義の形成と帝國主義への突入を支えた天皇制支配下での侵略と抑圧、差別と迫害の凶暴性は、日帝の体制

的危機の深さにおいて示してきたのであった。

だからこそ、今日の戦後世界体制の崩壊的危機、とりわけ昨年の株価暴落にはじまる世界経済危機に運動する日帝の体制的危機の激甚化のなかで、Xデー攻撃こそ日帝の最後の「戦後政治の総決算、たる改憲（とりわけ九条をめぐると）への過程としてあることをしっかりと覚えておかねばならない。

したがって第二には、Xデーをめぐる日帝との対決は、まさに反革命戦争とファシズムをめぐる戦略問題としてあるということだ。産報化の道をひた走る全民労連結成―八九年総評解体―「全統統一」の流れに抗し、天皇（制）イデオロギーの全面化と差別主義、排外主義攻撃下での反革命国民統合をうち破り、日米安保棄絶化、戦時下の戦力「づくりに突入した日帝との闘いこそ、重要な闘いである。すでに安保問題をめぐり武装解除した社共はいうにおよばず、これとの対決を蒸発させた新左翼右派の日和見主義を全敵論で論破―粉碎する闘いは、すでにプロレタリア国際主義を獲得しXデーに対決するプロレタリア人民、被差別大衆の革命的共同戦線を構築するにあたって、不可避の課題をかける。差別主義、排外主義の元凶（天皇・天皇（制））の革命的決着を、Xデー攻撃を粉碎しよう。

第三には、反革命弾圧をうちかえす党・軍の総力の闘いとしてある。Xデー攻撃は、直接には革命勢力への反革命弾圧の集中砲火と数年規模にわたる戒厳令状況としてあるのは明白である。過激派根絶「を」うった日帝政治警察の「五・

七宣言」は、日帝国家権力の一旦の敗北を刻印したとはいえ、さらに倍化するのとは明らかである。われわれは、党―軍の非公然―非合法展開能力をさらに高め、全組織的な組織性格と拠点を整備し、労働運動を先頭に全運動のソビエトの転換をおし進め、戦闘的左派勢力の総力結果と統一戦線―共同戦線の構築をなすべき組織総力戦を不断に進めなければなら

ない。

そして第四には、右翼ファシストとの血みどろの本格的戦闘への突入である。敵ファシストはすでに統・爆弾テロルにふみこんできている。Xデーをめぐるファシストとの攻防は全面化する。これとの対決の回避は階級闘争の「死」を意味する。すでに一九三〇年代のドイツ、イタリアの労働者たちが工場や街頭でファシストの攻防戦闘を大衆的な「赤色防衛隊」として組織し闘いながら、党を先頭とした戦略的、組織的闘いをくみすす自然発生のなかで敗北した血の教訓を総括し、今日の対ファシスト撃破戦の先制的戦闘をきりひらかなければならぬ。そして同時に、日の丸労働運動を力にかかげるにいたった「天皇の赤子」―反革命革命マルをきれいさつぱり解体・絶滅することである。

天皇Xデー攻撃下の歴史的構造

過去二つの経過

天皇Xデー攻撃をうち破るために、過去、天皇の死と交替をめぐる二つの経過を概括し、その反革命的構造をみておく

必要がある。（以下、明治―大正―昭和期の各転機についての時間の尺度として必要と思われるがきり、西暦に併記して「元号」での紀年法も表示する）。

ひとつは、一九二二年（明治45、大正11）七月の明治天皇ムツヒトの死から一九二五年（大正14）十一月の大正天皇ヨシヒトの即位までの過程である。この過程の前段には、明治期天皇制権力の確立のなかで対外的には一九〇四年の対ロシア宣戦布告（日露戦争）と大本營設置、そして同年の日韓議定書調印から一九一〇年朝鮮併合による侵略と植民地化への動きがあった。一九一〇年の「大逆事件」のデッチあげ弾圧と翌一年の警視庁への特別高等警察課（特高）設置という治安警察機構の強化があった。そして二年七月のムツヒトの死とともにヨシヒトの踐許と「大正」改元がおこなわれ、またヒロヒトは皇太子となる。同年九月の喪儀の式が二年をおいた。一九一五年（大正4）十月にヨシヒトの即位式がおこなわれた。第一次大戦参戦―対ドイツ宣戦布告（一四年）、对中国二十一

次案要求（一五年）をなしたのは、まさにこの二年のあいだであり、さらに一八年にはロシア革命への反革命干渉としてシベリア出兵を強行したのであった。

そしてふたつは、一九二六年（大正15、昭和1）十二月のヨシヒトの死にともなうヒロヒトの踐許と「昭和」改元にはじまり、翌二七年二月の機転と一年後の二八年（昭和3）十一月の即位式までの過程である。しばしば今日のXデー攻撃が、この時期との対照において比較、対象化されるのは、天皇制

6 放送局のXデー極秘マニュアル

時間	番組	内容
12:45-13:00	ラジオ第1	天皇Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
13:00-13:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
13:15-13:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
13:30-13:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
13:45-14:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
14:00-14:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
14:15-14:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
14:30-14:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
14:45-15:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
15:00-15:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
15:15-15:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
15:30-15:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
15:45-16:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
16:00-16:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
16:15-16:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
16:30-16:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
16:45-17:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
17:00-17:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
17:15-17:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
17:30-17:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
17:45-18:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
18:00-18:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
18:15-18:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
18:30-18:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
18:45-19:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
19:00-19:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
19:15-19:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
19:30-19:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
19:45-20:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
20:00-20:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
20:15-20:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
20:30-20:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
20:45-21:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
21:00-21:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
21:15-21:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
21:30-21:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
21:45-22:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
22:00-22:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
22:15-22:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
22:30-22:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
22:45-23:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
23:00-23:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
23:15-23:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
23:30-23:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
23:45-24:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)

放送局のXデー極秘マニュアルの一例(月刊誌「前」88年2月号より)

5 放送局のXデー極秘マニュアル

時間	番組	内容
12:45-13:00	ラジオ第1	天皇Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
13:00-13:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
13:15-13:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
13:30-13:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
13:45-14:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
14:00-14:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
14:15-14:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
14:30-14:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
14:45-15:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
15:00-15:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
15:15-15:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
15:30-15:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
15:45-16:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
16:00-16:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
16:15-16:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
16:30-16:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
16:45-17:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
17:00-17:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
17:15-17:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
17:30-17:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
17:45-18:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
18:00-18:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
18:15-18:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
18:30-18:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
18:45-19:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
19:00-19:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
19:15-19:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
19:30-19:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
19:45-20:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
20:00-20:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
20:15-20:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
20:30-20:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
20:45-21:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
21:00-21:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
21:15-21:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
21:30-21:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
21:45-22:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
22:00-22:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
22:15-22:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
22:30-22:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
22:45-23:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
23:00-23:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
23:15-23:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
23:30-23:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
23:45-24:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)

時間	番組	内容
12:45-13:00	ラジオ第1	天皇Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分) Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
13:00-13:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
13:15-13:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
13:30-13:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
13:45-14:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
14:00-14:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
14:15-14:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
14:30-14:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
14:45-15:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
15:00-15:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
15:15-15:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
15:30-15:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
15:45-16:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
16:00-16:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
16:15-16:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
16:30-16:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
16:45-17:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
17:00-17:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
17:15-17:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
17:30-17:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
17:45-18:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
18:00-18:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
18:15-18:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
18:30-18:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
18:45-19:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
19:00-19:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
19:15-19:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
19:30-19:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
19:45-20:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
20:00-20:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
20:15-20:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
20:30-20:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
20:45-21:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
21:00-21:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
21:15-21:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
21:30-21:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
21:45-22:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
22:00-22:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
22:15-22:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
22:30-22:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
22:45-23:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
23:00-23:15	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
23:15-23:30	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
23:30-23:45	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)
23:45-24:00	ラジオ第1	Xデー特別番組(1) XデーXデー(15分)

天皇主義エッセ「文化人」の奮動

そして、つぎに見なければならぬのは、マスコミのなかで天皇(制)擁護を公然と呼びたててエッセ「文化人」どもの動きである。

これら天皇主義の追随者どもの活動の場は、月刊誌「週刊誌」、週刊誌「文藝春秋」、「諸君!」、「知識」などである。またその手の連中としては、江藤淳、黛敏郎、村松剛を

はじめ、最近だけでも加瀬俊一、林健太郎、渡部昇一、山本健は多かれ少なかれ勝共連合との強い結びつきをもち、「日本を守る国民会議」、「英霊にこたえる会」、「建國記念奉祝会」、「スパイ防止法制制定国民会議」などの団体に金太郎ア、のように属している。

これら天皇主義の追随者どもの共通な主張は、つぎの二つに集約される。一つは「天皇の英知」を強調すること、そしてもう一つは「平和主義者としての天皇」をおし出すことにある。そしてその「根拠」として、二・二六事件の一決起部

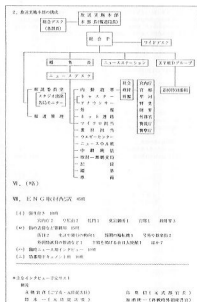
ている。そして「事態発生と同時に、通常番組は非常事態番組に切り替え」、ヒロビトの急死の場合には当日から三日間特別編成をくむという。第一日めはニュース以外、レギュラー番組やCMは中止。天皇の公的な面を中心に放映し、二日めも同様に回顧番組と私的な面の紹介、三日めは「新天皇」の紹介といふ具合である。

こうした番組編成は、一局にどまらぬことは、すでに一九五六年十二月に日本放送連盟の編成専門部会小委員会でもとめられた「皇室に関する不幸があった場合の編成措置について」をもとに、六七年八月に報道分科会資料として「皇室の不幸に際しての放送」が出版されているにも示される。娘、乗・歌謡などの番組は「歌謡曲の禁止」によって抹殺され、全国の全チャンネルによって連日ヒロビトの「昭和史」を「反復学習」させられ、「億億ヒロビトづけ」を強制されるのは明らかである。

またテレビのみならず新聞報道においても準備は完了し、すでに八二年段階で共同通信や時事通信では予定稿さえプログラミングされているという。前者の場合には、「天皇通史」「思い出」から始まって「儀式案内」のほか「政府は歌舞曲をともなう行事は控える」、「公の行事、儀式、その他適宜休暇をとる」などを要望したという記事すらも予定稿としているのだ。

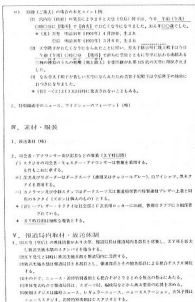
またラジオにおいてもFM東京などでは極秘のうちに「改元時準備楽曲リポート」が作成され、ベートーベン「英雄」

4 放送局のXデー極秘マニュアル



放送局のXデー極秘マニュアルの一例(月刊誌「前」88年2月号より)

3 放送局のXデー極秘マニュアル



隊をヒロヒトが反乱軍ときめつけ鎮圧したということ、また一九四五年八月の戦争終結を決断したということに求める。だがこうした欺瞞は明らかである。前者はヒロヒト自らの絶対的権力に従わず、また秩父宮をかつぎ出そうとした一部軍勢力の危機感にかられた自己保身による鎮圧であり、また後者は明白な敗戦過程を認めず、沖縄戦強制と広島・長崎への原爆投下のすえ「国体維持」を条件に延命をはかったものにほかならないことは、歴史の事実が雄弁に語っている。八年五月号の「新潮45」で突如としてアキヒトにあてた「天皇の手紙」を発表し、「軍部の誤りを押え戦争終結にもついていた」という「平和主義者」ぶりを売りだそうにも、同じ手紙のなかで「三種の神器を守るため」と馬脚をあらわしているといふものだ。これから見えすいた天皇主義右翼「文化人」どもの茶番劇ぶりは、逆に天皇(制)の動揺と危機感をうかがわせるものだ。

だが、他方注意すべきは「新京都学派」とよばれるグループの動向である。梅原猛、上山春平、梅村忠夫、桑原武夫、今西静司、貝家茂樹がそれである。

戦前の西田幾太郎や辻哲郎などの「和」の思想は、天皇(制)を「矛盾的自己同一的」なものとして超然化させ、また天皇を中心とした「家族国家」の倫理を国民統合の原理として「大東亜共栄圏」の正当化を位置づけてきた。今日の「新京都学派」は直接これほど露骨にはないが、「理論」の粉飾をとおして、とりわけ梅原・上山を中心にしたたゞ「和」の思想が「日本文化論」や「日本学」として主張され

てきたのである。八五年七月の軽井沢セミナーで中曽根はこれら学者連中を評価し、「新国家主義」の基礎を「天皇をアイデンティティとする日本民族の文化」にもとめるとしたのであった。ここにいる「和」とは、とりもおさずヒロヒトが「守つてきた」という「五箇条の御誓文」の原理たる天皇(制)支配の基礎を案いた聖徳太子以来の「和を以て貴しと為す」という階級制にはかならない。

そしてこのグループの一員である上山は、八十四年十一月の商業紙上に「皇位継承儀礼は京都でできるか」という一文を発表し、大嘗祭を京都でおこなう運動を提唱した。これは旧皇室典範では「即位の礼及び大嘗祭は京都に於いてこれを行う」という規定があり、またこの下位法として「皇室喪儀令」、「皇室服喪令」、「皇室陵墓令」などがあつたが、現行皇室典範ではなんの規定もなく、また、憲法二十条の「国及びその機関は、宗教的活動をしない」という規定から大嘗祭が「国事」としてしないことによる提案である。だが実際には、日帝は「戦後政治の総決算」をかけたところから、戦後の諸制約を破砕する策動を強めているのだ。

今日進められている京都における平安建都千三百年記念プロジェクトの一環にくみこまれているこの動きは、本年九月の「戦後巡幸」二巡めの京都国体とともに、これ自体が桓武天皇「平安神宮」(奉賀)の高揚と結つき天皇(制)イデオロギを鼓吹するものとなつてきている。「新国家主義」のもとに糾合され、強められる天皇(制)の新たなイデオロギ攻撃を断固として粉砕しよう。

第2章 ヒロヒトの即位 —山東出兵と治安維持法弾圧

はじめに

日帝竹下政権のもとで、ヒロヒトの死「天皇Xデー」は切迫している。

天皇Xデーは、「踐祚、喪儀、即位」の二年間にわたる儀式とその間の戒厳令体制と弾圧、マスコミの大キャンペーンとしておこなわれようとする。天皇Xデーをめぐる闘いは、これらの攻撃をうち破り右翼ファシストとの死闘戦にかちめ闘いである。だがそれは、「即位」という過程をとおりて新たに天皇制が出発するというにほかならず、これ自身を粉碎していく、日帝国家権力打倒の権力闘争の飛躍をめぐる闘いとしてあるのだ。

昨年皇太子訪沖—上陸は、沖縄人民に天皇の「臣民」化を強制し再度の沖縄戦を強制する攻撃であった。日帝は国家権力の一部としての天皇の政治行動を強化し、沖縄人民をふみにじることをとおしてアキヒトが次期天皇として宣言してきたのだ。そしてこの天皇Xデーは、現下の安保実戦化の新たな展開「前衛首脳会議」における「米軍来援計画」の開始と「事前集積」・有事立法の策動、そしてベルシャワフの開

機事件をめぐる海外派兵へむけた策動と一つのものである。

日帝は、反革命戦争とファシズムへの突撃のなかで、「戦後政治の総決算」攻撃の完成をはかっている。中曽根政権における「戦後政治の総決算」路線は、株価暴落・ドル暴落という世界資本主義の危機のなかで日帝危機のなかで再編を迫られていた。日帝竹下は、中曽根のなしえなかつた間接税導入という「戦時国家」の財政的基礎の確立にふみこみつつ、天皇Xデーを担う政権として自らの任務を担おうとしている。この過程は、経済危機の新たな深まりのなかで、ブルジョア統治党内の再度の合意形成をもつて「戦時国家」へとふみこみとするものである(「有事立法問題の再度の浮上」)。そしてそこへむけ、「過激派演説」と労働報化を煮つめあげていこうとするものである。

天皇Xデーとの闘いは、新たな天皇(制)の出発をもつての国家権力の反革命的強化をうちくたさ、戦争とファシズムとのきたるべき決戦を闘う陣形を構築する闘いとつきりひらかねばならない。こうした意味において、戦前ヒロヒト即位式典をはじめとする過程のなかでの天皇制の問題点について素描してみよう。

ヒロヒトの即位と天皇制権力

ヒロヒトの即位

一九二六年十二月、ヒロヒトは大正天皇ヨシヒトの死とともに天皇となった（踐祚）。

ヒロヒトは、すでに一九二一年十一月より摂政に就任し、ヨシヒトにかわり實際上の政務をおこなっていた。二六年の踐祚以降、二七年一年間の喪の期間を経て、二八年十一月の即位式典まで合計六十一の儀式がおこなわれた。即位式典は、十一月十日京都御所でおこなわれ、ヒロヒトは濟南事件、張作霖爆殺のあとにもかかわらず、「永く世界ノ平和ヲ保チ」などという勅語を出した。田中義一内閣の望月内相は、八月七日、各府県の特高・外事課長をあつめて即位式典へむけた取締りを命じた。内務省は一千万円をつかい、三人の警官を動員して彈圧をおこなひ、青年団・在郷軍人・消防団をも動員した。このなかで二十一万人が検束をうけ、十二月で七千人が検束された。検束をうけたのは、「精神障害者」、「浮浪者」、朝鮮人、共產主義者などであり、獄中の虐待の結果四人以上が殺された。

この即位式典に対し、朝鮮共産党と高麗青年会の日本総局の四十名は、ピラマキをおこなう闘いを敢行して検束された。また無産政党の浅原健三、山本宣治代議士は議會で彈圧

を暴露して闘った。戦前の労働者人民は、決して即位式典下の彈圧に沈黙してはいなかったのだ。

この即位式典の経過は、日本帝國主義の中國侵略戦争へむけての大きな転換点であり、また、日本の労働者人民彈圧の激化からファシズムが準備されていく結節点でもあった。

不徹底なブルジョア革命である明治維新をもつて成立した天皇制権力は、琉球処分と朝鮮・中國への侵略主義を存立条件とし、部落民とその対極としての天皇を頂点とした近代的身分制を形成し、農民からの強搾取をもつて原資過程をおしやすめた。寄生地主制のもとでの農民からの搾取を条件とした国家による官営工場設立と没落した農民からのプロレタリアートの創出により資本主義化をおしやすめた天皇制権力は、秩父宮民権蜂起など農民蜂起を鋭い切っ先とした自由民権運動を反革命的に収約して「帝國憲法」を発布し、「立憲君主制」の形を整え、日清・日露戦争にふみこんでいった。

この過程で、一九〇〇年ごろには、三井・三菱・住友・安田の四大財閥の骨格を形成するにいたる。おかれて資本主義化した日本資本主義は、徹底したアジアへの侵略主義と国家頂点からの資本主義の形成、農業の資本主義の分解の阻止という特徴をもつて、欧米先発帝國主義との対立のなかで台湾・朝鮮を植民地化し、第一次大戦以降は帝國主義として基本的に確立していく。こうした過程にたがって、天皇制権力においてもブルジョアジーの政治的位置は強化され、天皇制権力も変容をうけていく。

第一次大戦後革命期と天皇制権力

しかし、これは同時に、確立されたばかりの日本帝國主義が労働者階級の闘いにおびやかされる過程であった。第一次大戦後、一七年ロシア革命の勝利の波及をうけ、一八年米騒動が全国において爆発する。これは、米価の暴騰に対する生活に窮乏した大衆の闘いであるとともに、被差別部落大衆の大衆的糾弾闘争とも結びつき、また労働者のストライキ闘争の激増とも結びついた闘いであった。闘いは米屋や高利貸のうらこわしをはじめとした数万人の暴動として広がり、山口

の宇部炭鉱と九州の十余の炭鉱ではダイナマイトをもつた飢夫と軍隊との対決となった。

また一九一九年には朝鮮において三・一独立蜂起がおき、中国においては五・四運動がおき反帝國主義の闘いは全世界に拡大した。

米騒動は、寺内内閣を総辞職におこみ、政友会総裁原による政党内閣をはじめて成立させた。

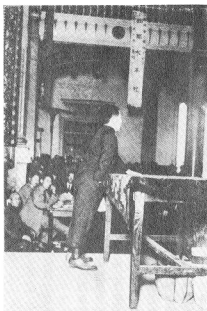
また二年には、三月に全国水平社が創設され、七月に日本共産党が創出されたのである。

一九二三年関東大震災時の朝鮮人虐殺―社会主義者の虐殺は、このように第一次大戦後の革命期に対する反革命であった。戒厳令のもとで日本軍隊と自警団に組織された日本民衆は、六千人以上の朝鮮人を虐殺した。

他方、二三年には、摂政時代のヒロヒトに狼狽を発射した虎の門事件がおこった。虎の門事件を闘った難波大助は、大地主で皇室中心主義者の息子であったが、政府の横暴をみてアナキストとなり、大杉栄の虐殺を知って皇太子暗殺を決意したという。難波は死刑を宣告され二四年処刑された。

こうした事態に、摂政ヒロヒトは、天皇の名で「國民精神作興詔書」なるものを出し、「國民」の思想の変化を危惧した事態は、帝國主義の確立自身もっているプロレタリアートの形成と階級的亀裂が、もはや旧来の天皇制権力の統合力のみではおさえようもないことだったのである。

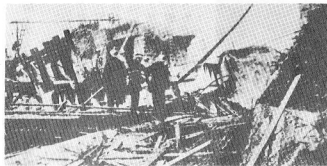
こつしたなかで、ヒロヒトは即位をむかえた。



水平社第4回大会 (1925年大阪)

山東出兵・張作霖爆殺とヒロヒト即位

ヒロヒト即位の過程は、中国侵略戦争の開始にほかならなかった。



張作霖、関東軍によって爆殺される（1928年6月）

一九年五・四運動、二一年中国共産党の結成、二四年には第一次国共合作がおこなわれ、二五年には上海、青島の在華紡で中国人労働者がストライキにたちあがり、日帝は奉天軍閥張作霖に労働者弾圧を要求する。日本資本に抗議する五・三〇上海での大デモに租界のイギリス警察が発砲し、十三名が殺され数十名が重傷を負うという五・三〇事件があった。

こうした抗日闘争の高揚の一方で二七年上海クーデターを起こし

共産党を弾圧した蔣介石は、北伐を蔣介石軍によりおこない、五月上旬には山東省にせまった。発足したばかりの田中義一内閣は、第一次山東出兵を強行する。

この出兵のなか、田中内閣は東方会議を開催し、「対支政策綱領」を決定し、「満蒙」に「国防上並に国民の生存の關係上重大なる利害關係を有する」と宣言した。

二八年三月北伐が再開されると田中内閣は、五月三日、濟南（チナン）で国民革命軍と衝突し、中国軍は五千人以上の死者を出した。濟南事件である。

三次の山東出兵、とくに濟南事件は、中国民衆の日本帝國主義反対の闘いを高めた。こうしたなかで、日本帝國主義に育成され利用されてきた張作霖すらも、関東軍の方針にさまざまに抵抗した。國民政府の北伐は再開され、張作霖のいた北京におびやかした。田中内閣は、このままでは「満州」の支配すらあぶないとみて、張作霖を「満州」へひきあげさせようとした。田中義一らは、おおも張作霖を利用しようとしていたが、関東軍參謀河本大作、東宮鉄男（とうみやかねお）らはさまざまに抵抗する張をとりかえ関東軍の支配を強化しようとし、六月四日北京からひきあげる張作霖の列車を爆破し爆殺し、これをゲリラの行動にみせかける行動をおこなった。

しかし、張作霖のあとをついだ息子の張學良は、十二月二十九日國民政府への合流を宣言し、東三省の旗を青天白日旗にかえる「易幟」をおこなった。日本軍の企図は失敗したの

である。

張作霖爆殺について、田中義一は、十一月天皇に「事實を報告し軍部を肅正する」と上奏した。しかし軍部・政友会幹部らの秘密にするべきとの意見を入れて、二九年六月天皇に「日本人の關係せる証拠を認めず」と上奏した。このときヒロヒトは、前の上奏と矛盾すると激怒し、説明を聞くのを拒否した。田中は天皇の信任を失って辞職せざるをえなかった。ヒロヒトは、田中の矛盾した報告とそれを自分が認めることとなるのを怒ったのであつて、下手人の軽い処分にはすぎなまな成したのである。

このような山東出兵から張作霖爆殺は、日帝が中国侵略に公然と出兵し中国軍、民を虐殺したという、それ以降の柳条湖事件・中国東北全面侵略、偽「満州国」デッチあげへの大きな位置をもっている。また日帝が五・三〇事件、北伐という中国の大きな抵抗になつた時でもあつた。軍閥相互の争いに乗じて侵略を拡大してきた日帝は、中国共産党の成立、労働者階級の成長という中国革命運動の前進のなかでいっそう強力になつた中国人民の抗日に直面した。張作霖爆殺は日帝のあせりである。張作霖爆殺による「満州」支配の野望の失敗は、「満州」植民地をめぐす勢力を軍部のなかに形成することになる。張作霖爆殺の下手人河本大佐らの処分を反対した陸軍中堅幹部の組織二葉会は二九年五月一タ会と名をかはし、石原莞爾、永田鉄山らは柳条湖事件を準備していた。彼らはまた、統制派ファシストの人脈を形成した。

ヒロヒトの即位式典は、侵略の拡大のなかで天皇制による

統合を強化していくものであつた。また張爆殺に際して下手人をなたら罰しなかつたことは、侵略のための謀略は認められるという先例を作つた。即位直後のヒロヒトの判断は、「二枚舌」を使つた田中義一を辞任におこし、翌年田中は失意のうちに死ぬほど大きな力をもつたが、それゆえにヒロヒトの判断は、謀略も侵略の拡大のためには認められるという大きな精神的支えとなつた。柳条湖事件におけるヒロヒトの動向は、関東軍の行動をほめたたえ、これは「軍部独走」の批判をうけるとき、排外主義を煽動し戦争熱が国民的に浸透していく力となったのである。

三・一五・四・一六弾圧と治安維持法改悪

ヒロヒトの即位をめぐる過程は、同時に、共産党に対する三・一五・四・一六弾圧と治安維持法の死刑法への改悪過程であつた。

一九二三年治安維持法は成立した。第一次世界大戦以降の日本帝國主義の形成のなかでの労働者階級の形成とその闘いの高まり、ロシア革命の勝利に恐怖する支配階級は、新たな治安法の制定をもちこんだ。一九二三年の「過激社会運動取締法案」がそれである。しかしこれは、審議未了・廃案となる。一九二三年「朝鮮独立蜂起への」制令第七号、二三年関東大震災に際し「治安維持令」が緊急勅令として出され、こうした植民地支配と朝鮮人虐殺・弾圧のなかで、新しい治安法の先べんがつけられていった。



公判廷にむかう3.15弾圧の被告たち（大阪）

二四年普通選挙法の成立とともに、政府は治安維持法の制定をめぐらした。この法案の作成に対して、「悪法案反対同盟会」が総同盟などが結集して作られ、活発な反対闘争が闘われた。だが、「過激社会運動取締法案」には反対した憲政・革新などの政党は賛成にまわり、ごく一部の議員の反対のみで治安維持法は可決成立した。

この治安維持法による最初の日共弾圧が三・一五弾圧である。

一九二七年金融恐慌がおこり、恐慌下で労働者・農民の闘いは激化した。また田中義一内閣は、二七年山東出兵をおこない、侵略の拡大にふみだした。他方二

八年二月、普選による第一回衆議院総選挙がおこなわれ無産政党が登場し二六年に再建された共産党も労働党から立候補した。

この共産党の公然たる登場への弾圧と山東出兵という戦争への「城内平和」の形成へむけ、三・一五弾圧は強行された。三・一五弾圧では、計千六百名近くが検挙され、労働党・日本労働組合評議会、全日本無産青年同盟の三団体は組織解散を命じられた。検挙された人々中に特高警察は残虐な拷問を加え、四百八十三名を治安維持法で起訴した。

この弾圧にもかかわらず組織再建へむけて活動し「赤旗」や「無産者新聞」を刊行した日共を二九年四・一六弾圧が襲った。二八年九月には、モスクワからの帰路の渡辺政之輔が台湾の基隆港で逮捕され自殺を余儀なくされた。その後あいついで市川、鍋山、三田村、佐野らが検挙され、全国で二百九十五名が起訴された。

二八年田中義一内閣は、死刑法と結社目的遂行罪などを内容とする治安維持法改悪案を議会に提出した。これは、議会で内相への弾劾決議案が出されるという状況のなかで、廃案になった。しかし田中内閣は、これを緊急勅令として公布してしまつた。この改悪案の事後審議で反対を貫いた無産政党の山本宣治は、右翼のテロルに斃れた。

三・一五弾圧後、大逆事件後の一年に発足した特高警察が全国に拡げられ、特高警察の全国的な拡充がなされた。特高警察は、これ以降、あらゆる人民の闘いを弾圧し、拷問をおこなつていった。

天皇制ファシズムとプロレタリア革命

ヒロヒト即位の過程は、せまい意味での即位にともなう戒令であつただけでなく、血ぬられた弾圧と侵略戦争の時期であつた。これは同時に、日本の革命運動が本格的な台頭を開始しようとする時期でもあつた。ヒロヒトは、こうした時期に、一方では「国民精神興二閣スル詔書」を出し、人民の闘いを憎み、同時に侵略戦争をはめたえたのである。

われわれは、即位式典の歴史過程のもつ意味から、戦争とファシズムへの決戦へむけていかなる闘いを準備するのかわるはねばならない。



2.26事件（1936年）

二九年ニューヨーク・ウォール街の株価大暴落以降の大恐慌は、二七年の金融恐慌からの脱出をはかろうと金解禁をおこなつた日本経済を直撃した。大資本は、独占をおとしてこれをのりきろうとしたが、大量首切りと中小企業の倒産によつて失業者は増大した。農村の窮乏もますます、土地を手放し棄置する農家が続出した。こうしたなかで労働争議・小作争議が激発したのである。

こうしたなかで、日共への潰滅的弾圧をうけながらも、工場委員会、農民委員会、部落委員会運動が推進され、労働者・農民、部落民の結合も推進された。しかし、三一年柳条湖事件、侵略戦争の拡大と三二年五・一五事件という戦争とファシズムとの決戦期を開きことができた。

三三年には佐野、鍋山が転向し、日共は敗北した。

五・一五事件・二・二六事件をおして、天皇制権力は天皇制ファシズムへと転化していった。これは単なる行政権力の自立化ではない。日本帝国主義の成立期、政党内閣という形でブルジョアジーの政治支配の一時期をもつ。この政党政治は、資本主義の矛盾に対応しようものとして登場した。しかし二二年金融恐慌、三〇年世界恐慌の日本への波及、このなかで労働者・農民運動の激成、そして中国・朝鮮での民族解放闘争の発展は、政党政治の枠内での反革命秩序の強化（普選と治安維持法）にもかかわらず、ブルジョアジーの政治支配を危機に陥れる。

こうしたなかで日本のファシズムは、台頭するプロレタリア革命への反革命、迫りくる体制的危機への予防反革命とし

て、ブルジョア政治支配を粉砕しようとするファシズム運動を背景として成立した。日本のファシズムは天皇制ファシズムであり、ファシズム運動が権力を握ったわけではないが、一方では農村青年、没落する中間層などを基盤とした青年将校運動が生みだされ、他方では侵略戦争の謀略をおしすすめていくなかで形成される軍部の統制派ファシストが生みだされ、この両者の対立とあいづクル・データをとおして成立した。このクーデターは「重臣・財閥・政党・軍閥が天皇制の本質的なものを曇らせている」として、それまでの政治支配の打倒をおし出しつつ、実現すべきのを「天皇制の純粹化」に求めた。このクーデターは粉砕されていくが、そのなかで同時に政党政治、政党と官僚の政治支配も粉砕され、「国家総力戦」を理念とした統制派・新官僚による總動員体制——上からのファシズム運動が、産業報国連盟、大政翼賛会へむけてつき進んでいく。こうして軍部の権力が強大化しつつ、単なる軍部ファシズムではない天皇制ファシズムが形成されていくのである。天皇制ファシズムが、日本の特殊性をもちつつ、それは単なる絶対主義や封建制ではありえず、特殊性のなかに帝国主義の体制の危機のなかでのプロレタリア革命の危機への対抗という本質が貫かれていること、このことを対象化して勝利の戦略を確定していかなければならない。天皇制を支配の維持に不可欠にしたところに戦前日帝の弱さがある。

そしてこの天皇制ファシズムとの闘いの総括は、二〇年代——即位式典をふくみ、山東出兵と治安維持法弾圧、二七年

金蔵恐慌から世界恐慌への過程のなかに集中的に問われている。それはすなわちみたように、この時期が侵略戦争の全面化、さらにブルジョア政治支配からファシズムへの転換点という位置をしめているからである。

しかし戦前日共は、二段階革命戦略を前提にしたうえで、天皇制権力の規定の論争のなかで、天皇制がもつ「アキレス腱」としての意味、戦前日帝のぜい弱性ゆえの天皇制権力の凶暴性——そして天皇制の統合力があることができないプロレタリア革命運動の台頭への恐怖をみることもできないのだ。この敵の恐怖を正確につかみ、天皇制ファシズムを粉砕するプロレタリア革命闘争の力を正確につかんでこそ勝利はある。戦前二〇年代の工場委員会、農民委員会、部落委員会の闘いを権力展露のものとおしする戦略と党こそ問われる。そして天皇制の共同体的収束力を粉砕する力を差別と徹底して対決する闘い、排外主義を粉砕する国際主義としてうねえねばならない。天皇（制）を日帝国家権力打倒の権力問題としてたてること、天皇制への恐怖からの巨大化と精神主義的総括「アナクロニズム」という革マルは屈伏——尖兵化しないこと、をはっきりさせねばならない。

日帝の危機のなかでの「過激派潰滅」弾圧との闘いを戦略問題としてすすき、この勝利と権力闘争の飛躍を一つのものとしておし進めること、労働運動、被差別大衆の闘いをはじめとした革命的共同戦線建設を、非法法革命党建設を核心にきりひらくことが必要である。

四・二九闘争を開いぬき、天皇Xデー攻撃を粉砕せよ！

第3章 戦後天皇(制)と戦争とファシズムへの突撃

日帝の十五年戦争敗北と天皇ヒロヒトの延命

一九四五年八月十五日、日帝・ヒロヒトはポツダム宣言を受諾した。ヒロヒトは「今後、帝国の受くべき苦難は、もとより尋常にあらず、爾臣民の衷情も映くべきを知る。しかれども、朕は時運の趨くところ、堪えがたきを堪え、忍びがたきをしのび、もつて万世のために太平を開かん」と欲す（「終戦の詔勅」）を発しなりふりかまわぬ「国体維持」とに進むのである。

まずヒロヒト（ならびにその「側近」ども）がこの十五年戦争における日帝の敗北をどうとらえようとしているかを、かれら自身に語らせよう。八六年に報道された「天皇の手紙」なるものによれば、こうである。

「……敗因については一言はしてくれ我が国があまりに皇国を信じ過ぎて 英米をあなどったことである

我が軍人は 精神に重きをおきすぎて 科学を忘れたことである……」

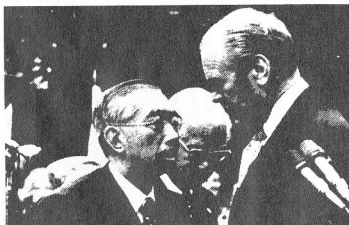
これが、一九四五年九月九日附けの、ヒロヒトからアキヒ

トにあてた手紙とされるものである。アキヒト「側近」が、皇太子アキヒトが元来平和主義者であることを示すために発表したと報道されているこの手紙にも、天皇（制）の排外主義が明確にあらわれている。

「英米をあなどった」とはどういうことが、第二章で明らかにしたように、ヒロヒトの即位以降の過程は、「中国侵略の歴史そのものであった。山東出兵・張作霖爆殺の過程で即位したヒロヒトは、一九三二年九月十八日の柳条湖事件——関東軍による中国東北部侵略の全面化へと突進する。十年間に「三光作戦」のもと、数千万の中国人・朝鮮・アジア人民を殺りく、なお中国人民・中国革命運動は日帝に屈しなかつたのだ。そのうえで中国での敗北の打開をも含め、対米英の帝國主義戦争に突進したのが一九四一年十二月八日のだ。

中国・アジア人民への敗北を隠蔽し英米に負けたとすることのなかに、対アジア排外主義・勢力圏形成（「大東亜共栄圏」）が日帝百年の存立根拠であり、また天皇（制）がそのエネルギーを組織し鼓吹し、自らの成立根拠としていることが示されているのだ。アキヒトが「平和主義者」だとする一部のキリヤンも、天皇（制）の核心においてアキヒト自身が明治以降ヒロヒトへと貫かれた天皇制の凶悪性・凶暴性

て、当初「天皇制の廃棄」を主張した日共も天皇(制)を「宗教的要素もあるから」という理由にならぬ理由で容認するにいたり、天皇(制)は本格的なプロレタリア人民の攻撃をうけることなく延命してき。



ベトナム革命勝利のなか、75年訪米しフォードと会見したヒロヒト

の新たな帝国主義的対外政策の開始であった。そしてこの時期から天皇(制)攻撃が強化され、とりわけ一九七五年のベトナム革命の勝利を転換点として、天皇(制)攻撃の激化・ヒロヒト自身の再度の突出が開始されていく。

一九六六年に「建国記念

の日」が制定される。七一年にはヒロヒトが訪欧し、各地で戦争に追及のデモがおこなわれる。七五年のヒロヒト訪米と七六年の「天皇在位五十年式典」が天皇(制)攻撃の嵐の出発点となる。七七年には、新学習指導要領案で「君が代」を国歌と規定。七八年には「建国記念の日」奉祝式典を政府が後援、七九年には元号法が成立。さらに中曽根が首相となり「戦後政治の総決算」を主張、八五年には中曽根自身が「建国記念の日」式典に首相としてはじめて出席。さらに靖国神社に公式参拝する。同年、文部省が「日の丸・君が代」の徹底を求める通知を出し、八七年の沖繩国体・天皇訪沖・上陸を前にした沖繩で、「日の丸・君が代」を強要する。そして天皇(皇太子)の行動のひとつひとつが戒厳令の弾圧による鎮圧攻撃をもつておこなわれ、自衛隊の出動も沖繩において開始されている。

七五年以降の、戦後世界体制のドラスティックな崩壊と日帝の危機の深まりのなか、天皇ヒロヒトの政治的突出もとりわけ「戦争責任」を開き直るかたちで進行している。以下、いくつかの例をあげる。

ヒロヒトは戦後もなくしてから、何度が「天皇制は立憲君主制」と言いつつ、「二・二六のときと、終戦のときと、この二回だけ、自分は立憲君主としての道を踏みまちがえた」と発言しているのである。そしてまた、七五年の訪米直前の外国人記者団との会見で「戦前と戦後のあいだに価値観の変化はない。明治天皇の『五箇条の御誓文』が日本の民主主義の基盤だ」とぬけぬけと言いつつ、(「終戦は御前

会議が三対三で意見がはてしなく、困りぬいた鈴木首相が私の意見を求めたから賛成に廻った。だが、開戦の時は、政府・統帥部が決定していたことであり、私は容認されるを得なかった。それは憲法の規定に合致することだった」と信じている」と発言した。さらには七九年の記者会見では「戦争をせざるを得なかったときは、立憲政治の運用上、閣議を尊重した結果である」とまで主張している。

天皇制ファシズムの時代にあっても、天皇の行動は支配階級の「機関としての行動に過ぎないものであって、帝国憲法で「神聖不可侵」とされたヒロヒトもその個性と能力で支配したのではないことは言うまでもない。基本的には存在するに自身に意味があるのである。しかし同時に、ヒロヒトは天皇としてアジア人民、プロレタリア人民・被差別大衆の生き血を吸って栄華を誇ったのであり、またその破綻のあけくまに断頭台の露と消えるのもまた「君主」たるものの歴史的必然なのである。

ところがヒロヒトは、中国・朝鮮・アジア人民、沖繩人民の虐殺には完全に居直り、しかし自らの積極的行動は二・二六事件の鎮圧と終戦の決断だけだったと言っているのである。数千万の殺りくは自分の責任ではない、自分は断頭台に登りたくない、と主張することをおして明治以降のアジア侵略・支配は正しかったと言っているのである。ヒロヒト自身、日帝のアジア侵略、排外主義の機関として、徹底した鉄面皮と厚顔無恥と自己保身の権化であることを「個性」として「戦後政治の総決算」——「新たな戦前」への突進のアジ

テーターとして行動しているのである。

このことは、他の発言からも言える。たとえば、増原「内奏」問題である。七三年の五月、国会での防衛論議のさなか、に防衛庁長官・増原は天皇ヒロヒトに「内奏」をし、そのあと記者会見で以下のように述べた。「四次防衛と近隣諸国の軍事などについて説明したところ、陛下は「近隣諸国に比べ、自衛力がそんなに大きいとは思えない。国会でなぜ問題になっているのか」、「防衛問題は難しいだろうが、国の守りは大事なので、旧軍の悪いところは真似せず、いいところを取り入れてよくやりやう」と言われた」、「国会での防衛二法の審議を前に勇気づけられました」。

たまたま暴露されただけが、ヒロヒト自身があくまでも自衛隊を帝国軍隊の延長上にあると考えており、「旧軍」の「いいところ」——すなわちアジア侵略を横行したところ——を取り入れると主張しているのだ。増原は天皇を防衛するためには辞任するつもりだったが、ヒロヒトはこの主張の持ち主であることは、支配階級にとっては前提とされていることが明らかとなったのであり、そうしたヒロヒトの行動を日帝ブルジョアジーはますます前面化させるのである。

戦争責任を居直り、沖繩蹂躞はかるヒロヒト

七五年にはヒロヒトは訪米し、ホワイトハウスで「私がふかく悲しみとするあの不幸な戦争」と発言したが、帰国後にテレビ中継もされている記者会見で、戦争責任についての質問

に對し、「そういう言葉のアーヤについては、私はそういう文
学方面はあまり研究していないので、よくわかりません」か
ら、そういう問題についてはお答えできかねます」と言っ
た。さらに原爆の投下をめぐっては「原子爆弾が投下され
たことに對しては遺憾には思っておりませんが、こういう戦争
中であることから、どうも、広島市民に對しては気の毒
ではあるが、やむを得ないことと私は思っています」と言い
放ったのである。

ヒロヒトが質問の趣旨を聞き違えたのではない。「いわゆ
る戦争責任について」と質問がなされた瞬間に明らかに不快
な表情を呈し「そんなことを聞くなら、所詮言葉のアーヤに過ぎな
い」といれどどど喝したのである。さらに原爆投下につい
てはヒロヒトの本音が出たのである。前記の敗戦直前の言
動から一貫した態度なのである。

さらに七十七年の記者会見で敗戦前後のことにつれた。ヒロ
ヒトは敗戦の翌年の年頭に、いわゆる「人間宣言」の詔書を
だした。「朕と爾ら國民との間の紐帯は、……単なる神話と
伝説とに依りて生ずるものに非ず。天皇を以て現御神とし、
かつ日本國民を以て他の民族に優越せる民族にして、延て世
界を支配すべき運命を有すとの、架空なる觀念に基くものに
非ず」としたこの詔書に關し、ヒロヒトは「あの宣言の第一
の目的は『御誓文』でした。神格否定とかは二の問題であり
ました。……民主主義を採用されたのは明治大帝のおぼしめ
しであり、民主主義が輸入のものでないことを示す必要が大
いにある……日本の誇りを忘れさせないため、明治大帝の

たことは誠に遺憾であり、再び繰り返されてはならない」等
々と言っている。反革命戦争攻撃にむけて支配階級相互
の連携に必要な限りでの発言はよからず、むしろ新たな戦
前に突進する道を掃きよめるように「オコトバ」をつまみ上
げてきたのだ。

そしてその集約点が、八七年予定された沖繩訪問と、そし
てあわよくばと画策されていた韓国訪問である。これらは
「戦後を終了させる」ためにクリアしなければならぬもの
のというより、再度日帝の延命のために、沖繩戦を開き直
り新たな支配を宣言し、「日韓併合」の歴史を開き直り朝鮮
半島・アジアを日帝の勢力圏としたいこの宣言である。
昨年は、すい臓がんのヒロヒトの名代として皇太子アキ
ヒトが訪沖・上陸し、「日の丸・君が代」攻撃と自衛隊・死
日本軍の全面参加のもとで国体を強化し、徹底した戒厳令攻
撃をもつて沖繩を蹂躪しようとしたのである。ヒロヒトは、
こじになってからも、「沖繩を訪問したい」という異例の
決意を示し、沖繩を蹂躪することをおした「戦後」の決着
に固執している。

次期天皇たる皇太子アキヒトは、すでに七五年に沖繩海洋
博の時に「たえ、石をぶつけられてもいい、それでも地元
の人たちの中へ入ってゆきたい」と訪沖・上陸した。そし
て、ひめゆりの塔で火炎びんをたたきつけられ恐怖に震えつ
つ、「私われた多くの犠牲は、いつときの行為や言葉によつ
て、あがなえるものではなく、人びとが長い年月をかけてこ
れを記憶し、深い内省の中にあつて、この地に心を寄せ……」

りつばな考えを示すために発表しました」と言い、さらに
「皇室は、國民を赤子と考へてきたのでありそれが皇室の伝
統であります」と言つたのである。

天皇(制)の延命のために発表した「人間宣言」の本音を
今さらながらに強調し、明治以降の日帝の侵略の歴史を宣伝
するのである。実際この詔書においては「戦争の歴史を宣伝
した結果……」詭譎の風潮に長じて、道義の念頗る衰へ、終
に思想混亂の兆あるは、洵に深憂に堪へず」とし、天皇制の
廃止論の台頭をはじめとする革命の波を「思想混亂」として
これへの予防反革命のために「天皇と國民との間の紐帯」を
強調するが、この詔書の目的であったことを示している。
ヒロヒトは個人としても、十五年戦争は敗北したから「遺
憾」「不幸」なのであり、むしろ「大東亜共栄圏」構想と侵
略と虐殺の歴史を美化する煽動を、現在進めているのである。
戦争責任について挑発的に開き直り、反革命戦争攻撃の
煽動を繰り返して行動しているのである。

ヒロヒトは、七一年訪欧以降、十五年戦争をめぐる「オコ
トバ」をくり返してきた。訪欧では各地で弾劾のデモにさら
され、戦争問題をめぐり「オコトバ」を発しなかつたヒロ
ヒトは、七四年のアメリカ大統領・フォードの来日に際しては
「一時まことに不幸な時代をもつたことは遺憾だった」、七
五年の訪米では「私が深く悲しみとすある不幸な戦争」、
七八年即小平の来日では「一時、不幸な出来事があったは、
そして中曽根政権下の八四年、全斗煥の来日にあつたは、
今世紀の一時期において、両国間に不幸な過去が存在し

と発言している。虐殺下手人たるヒロヒトにかわつて、「無
傷」であるアキヒトが戒厳令の中でこう発言するのだ。沖繩
人民が日帝・天皇の支配を受け入れ、「臣民」として行動
し、かつ日帝・天皇にとっていかに切り捨てることができ
るということを承認すれば、「心を寄せてやる」という、凶
悪でこつ慢きわまりない発言である。

しかしヒロヒトはこれでもまだ足りず、みずから訪沖し蹂
躪すると言っているのだ。沖繩支配の貫徹なくして、日米安
保の要たる基地の維持はなく、さらに海外派兵を転換点とす
る反革命戦争攻撃のための支配のエネルギーと国民統合がな
しえないことを、日帝と天皇は熟知しているのだ。

こうしてヒロヒト(アキヒト)を先頭とする天皇(制)攻
撃は、七五年ベトナム革命勝利以降の日帝の危機の深まり
中、帝王主義として世界政策・反革命戦争・出兵と国内支
配のファシズムの強化をかけて、とりわけアジア侵略と虐殺
を正当化することをかねに展開されている。ここにおいて
われわれは、排外主義と対決しプロレタリア国際主義と権力
開きの飛躍をかけて、この天皇(制)攻撃と徹底して対決し
ていく。

天皇×デー攻撃との闘いこそは、その一切が凝縮して問わ
れるのであり、天皇(制)攻撃を日帝支配の弱点としてあば
き出し、反革命弾圧を粉碎し武装闘争を貫徹し、戦闘的圧倒
的なプロレタリア人民の決起を先頭でたたかう決意を固めて
いくのだ。

第4章 天皇Xデー攻撃うち破り、 武装闘争と戦闘的大決起を！

切迫する天皇Xデー攻撃とたたかおう

今準備されている天皇Xデー攻撃は、これまで述べてきた戦前・戦後を貫く天皇(制)攻撃を一挙に貫徹し、大弾圧・「過激派潰滅」攻撃の集点として、ファシズム支配への転換の飛躍台となるものである。

われわれは、その具体的な闘いを現在からしっかりと準備し、着手していかねばならない。その前提中の前提は、「たかがわずして負ける」ことを徹底して排除することである。たしかに、戒厳令の攻撃が予想され、またとりわけ革命的軍事組織への弾圧はすでに極限的に強化されている。また、労働再編「統一」の重圧の中で、一切の決起が不可能にされるように見え、ヒロヒトの死とともに「服喪」と称する総「ヒロヒト潰け」がなされるであろう。しかしまた同時に、日帝と天皇(制)とヒロヒトに対する怒りと闘いは、日本において、またアジアにおいて、決して潮れることなく息づいているのだ。われわれもまた、とりわけ七一年の天皇訪欧阻止、七五年の訪米阻止、七六年の在位五十年式典粉砕闘争以来、ベトナム革命の勝利と連帯・呼応して、天皇(制)

に対する闘いを頑強に貫徹してきたのである。

われわれは、この天皇(制)攻撃とたたかい、前面に出てきた天皇(制)を日帝ブルジョア支配のアキレス腱に転化してたたかう決意を固めている。これはまったく可能である。階級決戦、蜂起を射程に入れ、権力闘争とソビエト運動を推進・展開する戦闘的革命的決起と共同闘争を実現することである。敵の攻撃に正面から対峙し、攻撃の集点でこそ粉砕していくことである。今から「草の根」運動のみ闘いを限定し、天皇(制)の腐蝕・憲法一章・皇室典範の粉砕を射程に入れることを回避したりするのは、すでに明治天皇制の「日帝百年の支配に屈服するものである。明治天皇制が後発帝国主義、日本の支配と延命のために、徹底した治安弾圧と国内の統合、部落差別・近代的身分制による支配、アジアにむけた非外主義、そしてロシア革命をうけた反共主義の中心に位置していたことが、天皇(制)が日本における独自の支配力をもつてきた根拠であり、神祕的なものは何ひとつないものである。日帝百年の支配を転覆するプロレタリア共産主義運動のみが、天皇(制)攻撃・天皇Xデー攻撃と対決し粉砕するのだ。

このことを銘記したうえで、当面する攻防環は以下のよう

になるであろう。

第一に、敵国家権力の先制的治安弾圧・全国戒厳令との対決である。

日帝政治警察の「過激派」潰滅攻撃が面段階的に激しくなっているが、これはまさに天皇Xデーを射程にのこした協力的潰滅攻撃にほかならない。これにたいしては、わが革労協は総力で対決し粉砕する決意を固めている。そしてこれはひとり革命的党派の課題であるだけでなく、たたかうプロレタリア人民の課題でもある。ここで敗北はたち日本における革命運動の根絶であり、大衆的抵抗拠点すらい日本に革命の未来を喪失することである。戦前治安維持法弾圧の時代の日共弾圧と「国家総動員体制」の教訓を、われわれはしっかりと血肉化しなければならぬ。これは、後述するファシストとの闘いを含むものであり、また、労働再編「統一」と対決する拠点と階級的全国センター建設の闘いも、この重要な一環でもあるのだ。

当面する闘いの多くの部分をこの領域に割き、敵の攻撃の一步、二歩先を進んでいかなければならぬ。

第二に、ヒロヒトの死をもって全国的に強制される「服喪」―それとともに「昭和天皇」の賛美との対決である。二年以上にわたる「踐詐」「喪儀」―「即位・大嘗祭」の過程を、徹底して切り裂くように闘いを貫徹していくことである。

ヒロヒトの死とともにただちに工場・学園・地域のと、とりわけファシストとの制圧戦が開始されるであろう。われわれ



ヒロヒト「巡幸」を京大生がデモでむかえ撃つ

(1951年11月)

が働き生活する中での子盾との一切の対決は、ヒロヒトの死
 ごとときで一步もゆるすことはできない。あたりまえの闘いを
 あたりまえに貫徹し、さらに攻勢に工場・学園・地域の制
 圧戦にうつって出ることである。Xデーを機にかけられる拠点
 破壊・闘争破壊の攻撃にたいして、一層強力に反撃すること
 である。

そして天皇制に反対し戒厳令に反対し、アキヒトの即位に
 反対する巨大なプロレタリア人民の結集を実現し、一大政治
 攻防を貫徹することである。社共派が一定展開するかもしれ
 ない「民主主義」の対置は、日帝百年の血と汚辱にまみれた
 支配に反対しえないがゆえに無力であり、むしろたかおう
 とするプロレタリア人民、被差別大衆の決起を絶望に追い込
 むであろう。社共民はもちろん、社共派を左から越えた巨大
 な戦闘的階級の共同が、そして武装闘争の堅持が、たかかう
 大衆に展望と希望を明らかにすることになるのだ。

第三に、後述するが、この機に乗じて「活性化」し、「左
 翼全減」「争議破壊」「被差別大衆虐殺」に突撃する反共
 ファシストとの断固たる攻防戦である。

第四に、敵の「大葬」「即位」の過程をもって強行しよ
 うとする諸儀式―それとおした戦後憲法の空洞化と天皇
 (制)の法制化の強化との対決である。

二月二十九日の国会において、宮内庁は「皇位継承時の儀
 式」について、「一連の諸行事のうち、国事行為として国が
 行う行為は内閣が決定する。それ以外の宗教行為は研究中こ
 ある」と答弁した。ヒロヒトの葬儀を国家行事として行うこ



ファシストの

読谷村チビチリガマ「平和の像」破壊を許すな

とを明らかにしたのである。

すでに多くキリスト者・宗教者諸人士が明らかにしてい
 るように、これ「一切は憲法違反」である。憲法と皇室典
 範によっても、天皇の死と皇位継承については次の条文があ
 るだけである。「皇位は、世襲のものであつて、国会の議決
 した皇室典範の定めるところにより、これを継承する」(憲
 法第二条)、「天皇が崩じたときは、皇嗣が、直ちに即位す
 る」(皇室典範第四条)、「皇位の継承があつたときは、即
 位の礼を行う」(同二四条)、「天皇が崩じたときは、大喪
 の礼を行う」(同二五条)、以上である。

日共(社共派)は、弱々しく「宗教の自由に反する」「憲
 法違反だ」とつぶやくかも知れない。しかし、天皇(制)が
 日帝支配のアキレス腱に転化したのは、戦後民主主義に反
 するからではない。共産主義運動・プロレタリア国際主義・
 武装闘争の前に、天皇(制)が一切のイデオロギイの棄を失
 うとともにプロレタリア人民・被差別大衆の怒りの集中心と
 なるからである。その一環として、たかかうプロレタリア
 トは、天皇制の廃絶・憲法一章の撤廃・皇室典範の撤廃をか
 けるのである。

天皇Xデーとともに強化されるであろう反革命的諸立法・
 諸制度のアキレス腱の改編と対決し、改善攻撃―九条破壊と
 天皇元首化を粉砕し、天皇Xデー攻撃への闘いを一層強化し
 よう。

第五に、かつてのXデーがそうであったように、日帝の対

命戦争への突撃を粉砕しよう。

右翼ファシストとの死闘戦に勝利せよ。

この天皇Xデー決戦の過程で固有の位置をもっているの
 が、天皇主義右翼ファシストとの攻防である。

右翼ファシストは、山谷における佐藤氏・山岡氏の刺殺・
 銃殺に続き、八六年天皇在位六十周年式典紛争闘争における松
 町公園での爆殺(未遂)テロルに踏み込み、そしてさらに朝
 日新聞への一連の銃・爆弾テロルを強行している。

そしてまた、昨年十月の天皇名代アキヒトの訪沖―上陸に
 対決する読谷村・知花昌一氏の「日の丸」焼き捨て決起にた
 いして、知花氏の経営するスーパーマーケットへの放火・襲
 撃破壊、チビチリガマ「平和の像」破壊へと突進した。

この一連の経過は、反共右翼ファシストが天皇主義ファシ
 ストとして、Xデーを見据えて銃・爆弾テロルへと能動的に
 踏み込んだことを示している。だからこそ、この反共右翼
 ファシストどもは、天皇Xデーにむけてさらに悪化するテロ
 ルに突撃するであろう。このファシストどもとの激突は不可
 避である。

ここファシストとの攻防に勝利すること抜きに、天皇Xデ
 ー攻撃にうち勝つことはできない。そればかりか、このファ
 シストとの武装対決は、プロレタリア人民・被差別大衆の側
 の目衛正の第一歩の拡大の突破口であり、天皇(制)攻撃の
 残虐な本質をあらさきに暴露していく闘いでもある。

開いの側から言えば、このファシストとの衝突は、プロレタリア革命運動の戦闘的でダイナミックな発展の極めて有利な開いなのである。

四・二九爆殺テロルへの報復、佐藤氏・山岡氏虐殺にたいする報復を容赦なく貫徹し、そして知花昌一氏の開いと連帯し沖繩における日の丸・君が代攻撃粉砕戦争とともに決起し、ヤマトからの大量動員で沖繩を蹂躪しようとしたファシ



談谷村民知花氏、「日の丸」焼きすてに決起

ストを撃滅しよう。この開いは、日帝の沖繩・アジアへの帝國主義的支配をうち砕く開いであり、われわれはその質において日帝下での反天皇開争の革命的再編——飛躍をなしとげなければならぬのだ。

4・29開争に決起し、 天皇Xデー攻撃との先陣を切れ

天皇Xデー攻撃との対決の核心は、Xデーが戦後政治社会諸制度のファシスト的転換の攻撃であり、日帝支配そのもののファシズム的転換の攻撃であることである。プロレタリア共産主義革命にたいする反革命としての本質を有しているがゆえに、これと対決するプロレタリア革命運動の確固たる前進それ自身が問われているのである。

日帝階級支配における天皇(制)とは、あくまでも資本による賃労働の支配——ブルジョア階級の支配の永遠化のための政治支配の一環であり、階級亀裂の國民的民族的(共同体的)結合のための制度なのである。したがって、天皇(制)の打倒は核心にはブルジョア階級の支配それ自身の打倒なのである。そしてそのうえで、天皇(制)がくり返し日帝の形成——延命の切り札として登場するという、日本の階級支配の特質を問題としなければならない。

ここで問題となるのは、強力な國家の統一のための支配(弾圧)と排外主義・差別主義である。

開始される、敵権力は、「服喪」を大義名分としてこれら労働者の抵抗を鎮圧。團結の解體をおして天皇(制)への忠誠を強制してくる。これに対する断固たる戦場決起を敢行しよう。「日の丸・君が代」反対開争、自衛隊協力業務拒否開争、國体の強行に対する開い、これら沖繩・琉球島の労働者人民が先頭で開いぬいてきた地帯を全国的に共有し、開いの拠点を形成していくこと。

さらに街頭においては、天皇主義右翼ファシストとの衝突を辞さず、天皇ヒロヒトの、そして天皇制の戦前・戦後を貫く暴虐を弾劾・糾弾しぬいていく。一大人民集會を実現し、赤旗をひかせて首都を制圧し、社公民・社共をこえた戦闘的階級的結集をこの際こそ実現しよう。敵権力の強行する数々の「神道行事」に開いを挑み、スタスタに歩いていく。

この過程で、その反共・反革命としての本質を全面開花化するであろう反革命軍マルを木端徹底に粉砕しよう。

「ヒビト潰け」「アキヒト潰け」を粉砕、天皇(制)廃止の要求をたたきつけ、天皇Xデー自身が支配階級の命取りになるような開いを実現していくこうではないか。

その第一歩は四・二九開争である。多くの人士とともに、三里塚二期決戦・労働産報化粉砕の開いのただ中で、天皇Xデーとの対決の先陣を切って進撃しようではないか。

本資本主義は、後発資本主義としての対内・対外矛盾の「解決」として強力な國家の統一を不可欠とし、もって天皇制権力として成立した。その天皇制権力は、帝國主義戦争の時代にあつては、対アジア排外主義と徹底した差別主義をもつて支配のエネルギーのひとつとし、天皇制ファシズムとして十五年戦争に突撃したのである。「天皇の聖戦」の名によるアジア人民五千万の殺戮であり、治安維持法下の拷問——虐殺弾圧の強行がなされたのである。

そしてまた戦後の、「立憲君主制」としての延命も、すでにみたように反共・反革命としてなされ、戦後革命の敗北のうえにふたたびブルジョア階級支配の一翼としての位置を占め、今日帝國主義の危機の時代に政治支配の前面に登場しているのだ。

支配のファシズム的転換の要として天皇(制)が位置する動の歴史の敗北の帰結である。この歴史に断固としてプロレタリア人民の側から革命的決着を貫徹していくのだ。

したがって、この攻撃は文字どおり権力問題をめぐっており、プロレタリア権力開争の飛躍として対決せねばならないことである。そしてまたファシズムに対決する戦略的布陣を形成しつつ対決せねばならないということである。

すべてのプロレタリア人民・被差別大衆諸君！

三里塚二期決戦・八八春開の大爆発のただ中で、迫りくる天皇Xデー攻撃との対決を準備していく。まず天皇Xデー攻撃は、直接に官公労・教組・マスコミ労働者の開いとして

血ぬられたヒロヒトの60年

— 天皇60年式典爆砕へむけて

はじめに

八六年三月五月決戦がいよいよ到来した。日帝中曾根は、三里塚二期着工、天皇在位六十年式典、東京サミットを強行し、皇太子訪韓、天皇訪沖へと突撃し、「戦後史の総決算」「新国家主義」の攻撃の総仕上げをなし、戦争とファシズムへの跳躍台しようとしている。そのために後藤田を機軸にすえた内閣改造をおこない、戒厳令弾圧をしき、革命党と革命勢力の闘いを圧殺しようとしている。われわれはこれを敢然と立ちふり、十二〇闘争をもつてきりひらかれた。新たな時代への端緒をさらに決定的におしひろげるべき決然たる武装闘争にたたねばならない。

四・二九天皇在位六十年式典は、戦前・戦後を貫く天皇（制）の六十年を賛美し、天皇をふたたび戦争とファシズムへむけた民族的国民的統合理念の機軸としておしだしていく攻撃である。そしてこの攻撃は、明確に国家権力の一部としてある天皇の政治への前面化であり、これをとおした「新国家主義」をかかげた戦時国家体制確立の攻撃である。

日帝中曾根は、行革・臨教審を改憲のための前段的攻撃とし「行革で大そうじをして、お座敷をきれいにして、立派な憲法を安置する」と公言してきた。「第三憲政」と称するこの攻撃は、首相権限強化をはじめとする行政権力の強化を「臨調方式」のもとにすめながら、海外派兵と天皇条項を要としている。そしてこの改憲攻撃は、議会内的にはなく、今年四・二九から十月皇太子訪韓、八七年天皇訪沖とい

う天皇攻撃の過程のなかですすめられようとしているのだ。二・一一「建国記念式典」に、在ヤマト沖縄人である具志堅幸司に万歳三唱の音頭をとらせたように、沖縄人民、朝鮮・アジア人民を隷属化し、蹂躪するものとして天皇が登場することをもつておしすすめられようとしている。ヒロヒトと中曾根は、天皇制の歴史を征服と侵略の歴史として公然と居直り、このなかでこそ天皇が国家権力の頂点として自らをそひ



関東大震災時逮捕された朝鮮人

（朝鮮人六千名以上が日本軍警・自警団に虐殺された）

えたさせようとしている。そして、これをもつて日本プロレタリア人民への反革命国民統合と、国家権力の反革命的強化をも完成させようとしているのだ。

われわれは、天皇在位六十年式典の攻撃に対し、ヒロヒトの六十年を侵略と虐殺の六十年として暴きたし徹底糾弾し、同時にこのなかから日本プロレタリア人民の沖縄人民、朝鮮・アジア人民に対する決着をつけていかなばならない。われわれは、四・二九を権力闘争の飛躍をかけた闘いぬく。以下、ヒロヒトの六十年、は何だったのか明らかにしていこう。

ヒロヒトの即位

ヒロヒトの六十年——とりわけ戦前史は、ほとんど戦争の連続であり、戦争とファシズムの天皇として人民に君臨してきた。

ヒロヒトは、即位に先立ち、一九二一年十一月摂政に任命され、病氣であった大正天皇にかわって統治をおこなってきた。一九二三年九月、関東大震災時における朝鮮人、中国人大量虐殺は、すでにヒロヒトが摂政についたもとでとおこなわれた。

一九二五年、大正天皇（ヨシヒト）の死とともに天皇となつたヒロヒトは、一九二八年即位式をおこなった。即位式典は、二月から十一月末まで、十一月十日の即位式典を頂点に

四十四の儀式をおこなうという大々的なもので、内務省が一千万円の予算を使い三万人の警官を動員した。大戒厳令のもとで、大即位式典をおこなった。権力は「精神障害者」、「浮浪者」、共産主義者の大量検束をおこなった。検束された総数は二万といわれ、十月から十二月中旬までの検挙数は七千人におよんだ。

この間、即位式典の前後の戒厳令状態のなか、朝鮮共産党日本総局、高麗共産青年会の朝鮮人民四十名がピラをまいて闘いぬき、弾圧をうけたことを忘れてはならない。また、「労働者農民の敵天皇」というパンフレットを送り、不敬罪などで起訴された日本人船員もいた。

ヒロヒトは即位式典の勅語において「永く世界の平和を保ち……」などといっているが、この年五月には済南（チーナン）事件がおき、六月には張作霖爆殺事件が関東軍の手によりひき起こされたのである。

世界恐慌に先だち日本では二七年に金融恐慌がはじまり労働者・農民の闘いが激化し、山東出兵をはじめとする侵略戦争が開始された時期であったからこそ、このように、ヒロヒトの即位式典は一大国民運動としておこなわれたのである。中国では、上海の日本紡織資本の中国人労働者のストライキ闘争とこれに連帯する学生のデモへの弾圧（五・三〇事件）が二年に起き、二年には北伐戦争が開始され、中国の革命運動は前進しつつあった。これに危機感をもった日帝は、山東出兵を強行していったのである。

同時に、二五年治安維持法を成立させた日帝は、二八年に

負い、また元老・樞密院という天皇にのみ責任を負い他の行政・立法機関の上になつた機関があった。天皇の命令（勅令）は、法律上になつた効力があった。裁判官もまた天皇にのみ責任を負った。また植民地統治の台湾および朝鮮総督は、天皇に対して直接に責任を負った。とりわけ、軍事に関し、天皇自身が最高の権力をもった。天皇自身が元帥として最高の軍人であり、軍隊に対する統帥権は、他の行政権等から独立し、直接天皇に属した。また、「帷幄（いあく）上奏（そう）」（軍事に関する事項は内閣を経ないで参謀総長が「上奏」できる）をはじめとする軍と天皇との独自の関係は、軍部の権力を強大なものとしたのである。

しかし同時にみておかねばならないのは、この天皇の強大な権力は、天皇と結びつた天皇制官僚の強力な権力を意味した。また内務省は、府県知事から区長にいたる機構を末端まで整備し、これをおして農民一揆などを圧殺し共同的秩序の維持を画った。

このように絶大な権力をもった天皇と天皇制国家は、朝鮮・中国・アジアの人民を徹底的に収奪・虐殺し、日本プロレタリア人民を天皇制のもとに屈服させ「帝国の臣民」として戦争へとかりたてたのである。

一方で日本における独占資本の成立（帝国主義としての形成）と、他方での「大正政変」・米騒動、朝鮮人民の三・一蜂起、さらに共産主義運動の勃興という事態は、旧来の元老を中心とした天皇制政治の枠組みでは対応しきれない事態であり、天皇制権力の再編を不可避とした。これは、一方で政治

は三・一五弾圧をおこない、戦前共産党への大弾圧をおこなうにいたる。そして同じ二八年、緊急勅令として治安維持法の改悪を強行したのである。中国侵略をおこなうにあたり、不可欠の「城内平和」形成として共産党への大弾圧をおこなったのである。

天皇の権力

このように侵略戦争と治安維持法弾圧のなかでヒロヒトの六十年は開始されたが、天皇は「帝国憲法」のもとで絶大な権力をもっていた。

明治維新以降、琉球処分と朝鮮・中国への侵略主義を存立条件とし、部落差別と農民からの収奪をもって原資過程をすすめた天皇制権力は、自由民権運動の高まりのなかで、これに対する反革命として「大日本帝国憲法」を中心とする天皇制国家権力を確立するにいたる。この帝国憲法は、一八九九年の二月十一日、「神武紀元」なる日に発布され、万世一系にして神聖不可侵な天皇が国の唯一の主権者である。これを宣言した。すなわち、立憲的形式をもちながら、古代専制国家的イデオロギーにもとづく「神勅主権」による天皇の絶対的権力が特徴だったのである。そしてこの天皇の「神勅主権」は「教育勅語」、「軍人勅諭」によって徹底して国民に対してたたきこまれたのである。

天皇の権力は、統治権、立法権、とりわけ統帥権のすべてにおよんだ。各国务大臣は天皇に任命され天皇にのみ責任を

党内閣の成立をもたらし、とも、他方では治安維持法と中国侵略戦争の強行のなかで天皇制権力を再編強化していった。ヒロヒトの即位はこのメルクマールでもあったのである。

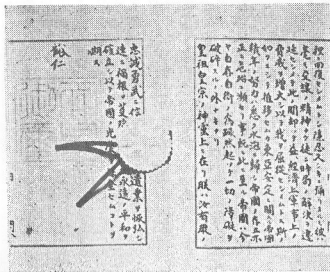
そして、天皇制権力は、中国への侵略戦争の全面化のなかで、天皇制ファシズム権力へと転化し、このもとで国家総動員体制を形成し、中国への全面戦争さらには東南アジア・太平洋諸島への戦争へと突撃し、三千万といわれるアジアの人民を虐殺したのである。

ヒロヒトの戦争責任

ヒロヒトの六十年は、沖縄人民の隷属化、朝鮮・中国人民への侵略・虐殺の歴史であった。

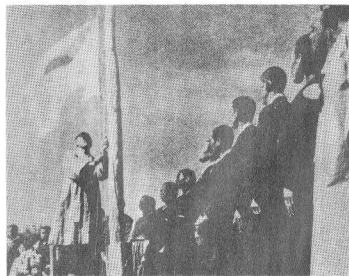
沖縄における皇民化政策、言語の抹殺は、沖縄人民の抵抗闘争を圧殺し朝鮮・台湾に先だつて強行され、二〇年代にはいよいよ、世界恐慌に先だつて、ソビエト地獄」とよばれる飢餓状況を沖縄人民は強制された。

ヒロヒトの統治のもとでは、摂政時代に関東大震災下朝鮮人・中国人大虐殺がなされ、朝鮮共産党をはじめとする朝鮮人民への治安維持法弾圧は苛酷をきわめ、独立の主張そのものが「国体の変革」を主張するものとして弾圧をうけた。多くの共産主義者・民族主義者が治安維持法で死刑判決をうけ、処刑・虐殺された。一九三〇年台湾でおきた霧社蜂起への鎮圧では、三百人近い虐殺がおこなわれた。



ヒロヒトによる日米開戦の詔書 (41年12月)

かりか、関東軍の行動に「勅語」を出し始めた。たまたま、一九三七年七月七日、蘆溝橋事件以降、日帝の中国侵略戦争は全面化した。翌三八年一月十六日、首相近衛による「爾後国民政府を相手とせず」の政府声明が出された。この決定の過程で、参謀本部は、ソヴィエトに対する備えをするために中国との和平を望んだ。しかし、近衛は中国侵略戦争拡大



日帝は、朝鮮人民に対して、「日の九」のもと

「宮城遷移」、「皇国民の誓詞」唱和を強制した

一九三一年柳条湖事件以降、十五年戦争の開始のもので、朝鮮・台湾に対しては「兵站基地化」「南進基地化」をかけた軍需工業化がおこなわれ、同時に「五族協和」などをかかげた「皇民化」政策がおこなれた。「創氏改名」、朝鮮語(中国語)の禁止、民族文化の破壊、神社参拝の強要、「皇国民の誓詞」唱和がおこなれた。天皇制は、朝鮮・台湾

人民の民族性を徹底して破壊したのである。

朝鮮植民地支配は、多くの朝鮮人に日本・中国東北への移住を余儀なくさせたが、三〇年代末期には、文字どおりの朝鮮人強制労働がおこなわれ、炭鉱、発電所建設、鉄道建設などの強制労働へかりだされた。

また侵略戦争が激化する中、朝鮮・台湾の人々を軍需・軍夫として戦争にかりたて、また女性を「従軍慰安婦」へとかりたてた。三〇年代末には、志願兵制度をおこない、「皇民化」した者の代表のごとく戦争へ動員し、ついには植民地への徴兵制を実施した。

こうして戦争へとかりたてられた朝鮮・台湾の人々が、戦後B・C級戦犯として処刑されたことを忘れてはならない。

このような植民地支配の元凶として天皇は君臨したのである。こうした植民地支配にいかに対処したのかをめぐめる総括をかけ、天皇攻撃と聞いぬかねばならない。

天皇は、三一年柳条湖事件にはじまる中国侵略戦争、太平洋戦争における最大の戦犯である。

ヒロヒトは、最高の権力者であるとともに軍の最高指導者でもあり、一つひとつの重大局面ではヒロヒト自身が決断をおこない、戦争を遂行していった。

一九三一年九月十八日の柳条湖事件は、関東軍による謀略としておこなれ、また関東軍などは独断で軍隊を進駐させた。これは当時の制度のもとでは「天皇の統帥権を侵犯」とされるものであったが、ヒロヒトはこれを処刑しなかった。

の道をとリ、ヒロヒトはつきりと近衛の路線を支持した。ヒロヒトは「ソヴィエトに対する準備をした」と主張する参謀総長に対し、「それなら、まず最初に支那(中国)に対する蔑称(なんかに)と事をかまえることをしなければ、なおよかつたじやないか」とし、中国と戦争をはじめたからには最後までやりぬくべきと主張した。こうしたヒロヒトの決断こそが、中国侵略戦争の拡大をもたらしたのだ。

天皇弁護論者らは、戦後になって、対米英開戦について天皇が開戦に反対であり「平和主義者」であったかのどくのべている。しかし、ヒロヒトはあくまで、米英と戦争して勝算があるかどうかをめぐって躊躇したのであって、対米英戦争をふくむ東南アジア・太平洋諸島への戦争拡大もまたヒロヒトが決断した。

一九四〇年九月、米英開戦をふくむ「帝國国策遂行要領」を決定するにあたってヒロヒトは、くりかえし勝算を参謀総長などに質問した末に決断した。そして「近衛の辞任」をうけられて東条を首相に任命し、いっそう戦争への道をひた走った。太平洋戦争の開始であるマレー、シンガポールへの進軍に際しては、交渉より奇襲を重視すべきとの細かい指示まで出している。

戦争の激化のなかで、東条らはいっそう天皇の權威にたよっていくようになった。ヒロヒトもまた敗勢にいらだち、「何とかしてここ正面で米軍を叩きつけることはできぬか」と要求し、これによって「絶対国防圈」の設定がなされるなど、ヒロヒトの発言が戦争遂行に大きな影響を与えた。

ヒロヒトは戦争遂行にあたっての最大の精神的支柱であった。ヒロヒトは重大な局面の戦闘ではかならず「勅語」を出し、これをほめたえた。この「勅語」は、「東洋平和、東亜の安定」などとして侵略戦争を隠べし、民族解放闘争を「匪族」としていくるめ、「皇軍の威武を宣揚」と軍をはげましたのである。

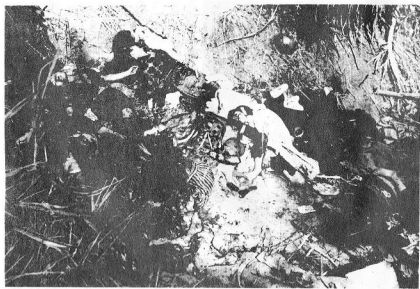
ヒロヒトは、侵略戦争―帝国主義間戦争を「天皇の聖戦」とし、日本の労働者人民を「皇軍兵士」としてアジア人民虐殺にかちてたのである。

またとりわけ、「聖戦」の名のもと、日本の軍隊は南京大虐殺や三光作戦などの大虐殺をおこなった。「教育勅語」と「軍人勅諭」にみられる天皇主義に骨まで染まり、朝鮮人、中国人への徹底した差別・排外主義をもった日帝軍隊は、全世界の他の軍隊がなしない残虐行為をおこなった。

日帝の敗勢が明確になつていたにもかかわらず、ヒロヒトが戦争継続の望みを捨てず「本土決戦」のための時間かせぎとして沖縄戦はおこなわれ、この中で沖縄人民は大量の死者を出した。とりわけ、日帝「皇軍」から「スパイ」として虐殺され、集団自決を強要された多くの沖縄人民が殺されたのである。

このような残虐行為、虐殺の最大の元凶こそ天皇ヒロヒトである。ヒロヒトを頂点とする戦争犯罪を追究し、天皇と天皇制と闘いぬくことが、いま日帝の戦争とファシズムと闘いぬくわれわれ日本人に問われているのである。

日帝は、「天皇の国家統治の大権を変更する」要求を包含



沖縄人民は日本軍により「集団自決」を強制された

の「清算」、さらに十月皇太子訪韓、八七年沖縄国体―天皇

し居らざること」のみを条件としてボツダム宣言を受諾した。ヒロヒトは戦争継続の望みを最後まで捨てず、この「国体」―天皇制の滅亡に直面してはじめて戦争終結を決断した。この間、沖縄人民は沖縄戦のなかで殺され、広島・長崎の原爆により多くの人民が死んだ。天皇の「聖断」による「終戦」というのは、天皇制の維持のみを目的として戦争をひきのばし、またそののみを条件としてボツダム宣言を受諾したヒロヒトを徹底して免罪するものである。

天皇ヒロヒトは、一貫して自らの戦争責任を否定する発言をくりかへしてきた。ヒロヒトは、戦争の開始は軍部の決定に従つたまでで、戦争終結は「自分が決断した」と、一八〇度事実と反対をのべている。しかも八一年には「立憲政治に拘泥しすぎたため(戦争をとめられなかった)」とまで言いはなっているのである。

とりわけ、天皇在位六十年式典を目前にした三月八日、中

曾根は日共の質問に答えて、国会で天皇の戦争責任を否定し「平和主義者」で国が滅亡する危機に「聖断」を発したと発言しているのだ。そして、「大多數の国民は：天皇制を守ろうとした。これは民族の太い流れであり、これを大事にしていたから今の繁栄がある。日本がもし、マルクス共産主義者に支配されていれば、どこかの衛星国になっていた」とまで方なりたてているのだ。「天皇(制)」に反対するのは非国民」とする天皇主義者中曾根に対し、三月五月決戦爆発をもつて徹底した打撃を強制しなければならぬ。

八四年全斗煥来日―天皇会見による植民地支配、戦争責任訪沖は、戦争責任を最終的に「清算」し、「戦後史の総決算」をなし、戦争とファシズムへと突撃していく攻撃なのである。

日帝の敗戦と天皇制

すでにのべたように、「共産革命」の防止と天皇制の維持のみを眼目として、ヒロヒトはボツダム宣言受諾を決断した。

したがって、ヒロヒトの八月十五日正午のラジオ放送も、敗戦とは認めぬ「終戦の詔書」であり、「国体維持」のみを叫ぶものであった。いわく、「朕はここの国体を維持し得て忠良なるなんじ臣民赤誠に信頼し」とか「宜しく華国一家子孫相伝え確く神州の不滅を信じ」、驚つて国体の精華を発揚し、世界の進運に後れざらんことを期すべし」というのである。戦争の目的を「東亜の安定」としていくるめ、「国体の維持」をアジすることを目的とするものだったのである。

ヒロヒトと日帝支配階級は、その後の米軍占領のなかで、戦争責任がヒロヒトにおよぶこと、また天皇制に手がかけられることを極度に恐れた。

実際、アメリカにおいても世論の三割が天皇死刑論であったといわれ、さらに直接侵略をうけた中国をはじめアジアの諸国人民は天皇の戦争犯罪追及と天皇制廃止を厳しく要求した。

だが、アメリカにおいて、「日本派」といわれるグループが台頭し、「日本を共産主義の防波堤にする」ことを主張して、天皇存置派がアメリカ國務省内で優位をしめるようになる。占領政策においては、「国家主義を一掃する」ことを主張する勢力が一定したが、四十六年四月、米陸海軍に國務省の協調委員会が秘密指令を出し、「天皇制に対する直接の加撃は民主的要素をよめ、反対に共産主義ならびに軍国主義の



米軍MPに守られ「巡幸」するヒロヒト

維持しようとした。

日帝の敗戦は、天皇制ファシズムの解体をもたらした。政治犯の釈放、特高警察の廃止、内務相・警察首脳・思想検事らの罷免、治安維持法などの廃止、神道の特権の廃止などがおこなわれた。また財閥解体と朝鮮・中国の植民地喪失は、日本の独占ブルジョアに大打撃をあたえた。

だが、日帝の敗戦時、米軍を解放軍として規定して武装解除した日共をはじめ、これを日本の人民は革命的危機に転化しえなかった。しかし敗戦後の経済危機のもとでの米よこせデモや、生活防衛の闘いから出発した労働者の生産管理闘争として闘いは高揚を開始する。四十六年二月には、日共の「米軍解放軍」規定のもとでの「民主政権樹立」方針によって敗北したといえ、二・一ゼネストの高揚をむかえた。

また朝鮮における建国準備委員会をはじめとする闘いや、中国における国共内戦の再度の開始など、アジアにおける革命運動も高まりを開始していた。

同時に、四十六年二月末には、米英ソ中の四国による対日理事会がおかれ、アメリカの単独では対日政策がおこなえなくなる情勢が切迫すると、マッカーサーは、早急に憲法草案を確定する必要性に迫られた。しかし、幣原内閣のもとで作られたのは、せいぜい「天皇機関説」による天皇主権であり、対日理事会に附えられているものではないことは明白だった。米帝は、対日理事会に対応しうる唯一の要として象徴天皇制と戦争放棄をセツトすることによって、天皇制の存続を面ったのである。こうして四十六年十一月、象徴天皇制による憲法は

両端を強化する」として天皇制の存続がきまつていった。また、マッカーサーも「天皇は機械化師団二十箇師団にあたる」と言明して、占領政策と極端での反革命戦略の展開上、天皇（制）の存続を主張したといわれる。

ヒロヒトもまた活発に行動した。四十五年九月二十七日、ヒロヒトはマッカーサーを訪問し、自らに開戦の責任がないことを主張した。近衛や東久邇らがヒロヒト退位によって天皇制をまもることを考え動揺を示したが、ヒロヒトは終始退位など考えず、自らの「皇位」を守ろうとした。

ヒロヒトのこうした考えは、四十六年の年頭の詔書において最もめざされている。

この詔書は「人間宣言」といわれているが、天皇の神格化否定に眼目があるのでなく、むしろ「神格化」を「朕と国民との紐帯は終始相互信頼と敬意とに結ばれ、単なる神話と伝説によりて生ずるものに非ず」と新たな装いのもとに天皇への「敬意」へと転換しようとしたものである。それだけではない。この詔書は、日本の民主主義の出発を「五箇条の御誓文」にもとめ、戦争の敗北の結果として「道義の念頗る衰へ、為に思想混乱の兆あるは、洵に深憂に堪へず」と天皇制に反対する闘いがおこつてきたことに憎悪し、国民が「時難に際起し」「至高の伝統に恥じざる真価を発揮」することを求められているのである。

ヒロヒトは、明確に革命への恐怖と天皇制の護持を国民に訴えているのである。戦争責任を居直り、のみならず、革命的危機の切迫に恐怖して、ヒロヒトは天皇制を何がなんでも

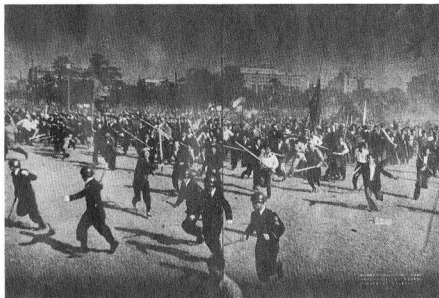
公布されたのである。

象徴天皇制の成立

このように、戦後象徴天皇制はアジアの革命の波と戦後第一の革命期に対抗してうみ出されたものであり、出発点から反革命としての性格を刻印されているものである。すなわち、米帝の極東戦略のもと日本を「反共の防波堤」として形成する主軸として天皇（制）の役割が与えられたこと、そして戦後革命の波に対抗して天皇を「国民統合の象徴」として反革命国民統合のもとに階級闘争を圧殺していくことである。そのためにもブルジョア議会制独裁に適合するかぎりでは、いはい、天皇（制）を明確に残した。「人間宣言」にみられるヒロヒトの革命への危機感がそれを如実に示している。

これは、四十六年二月の政治行動が全国への「行幸」であった。これは、四十六年二月の神奈川への視察をふり出し、五四年まで実に八年間続いた。この「行幸」は、ヒロヒト自身によるデモ・ストレーションであり、これをおして戦後革命を圧殺して反革命国民統合を確立していく政治行動として明確におこなわれたのである。

象徴天皇制とは、単なるシンボルではなく、革命に対する対抗という目的意識性をもつて国家権力の一部として維持された。天皇制ファシズムは解体され、議会制ブルジョア独裁が成立したが、憲法的一条および二条（皇位の世襲）そして七条（国事行為）などは明確に残され、再度の階級支配の危



血のメーデー闘争 (1952年)

機に際してはファシズムの支柱となりえ、戦争にむけて国民を統合しうる唯一の支柱として残されたのである。

この象徵天皇制は、その一方で憲法一四条で「社会的身分又は門地による差別」の事実の存在を確認し、「天皇という世襲的政治身分とその対極に部落大衆を「社会的身分」と規定する近代的帝國主義的身分制をもつて出発した。

また、ヒロヒトは、天皇制維持のために沖繩戦を強要したのみならず、四七年「天皇メッセジ」によつて沖繩を売り渡すことももつて延命を画つた。すなわち「米國が沖繩その他の琉球諸島の軍事占領を続けるよう日本の天皇が希望していること、疑いもなく私利にもついている希望が目玉されましよう」と、まさに沖繩人民への差別・隷属によつて「戦後」ははじまつた。

さらに、在日朝鮮人民に対しては、「当分の間日本国籍をもつものとみなす」というGHQの指令によつて解放国民としての処遇を拒否し、もっぱら治安管理の対象とするものとして、最後の天皇勅令である外発令の支配のもとにおいた。在日朝鮮人民に対する差別と支配・排外主義は、「戦後」においても継続されたのである。

安保の形成と天皇制

以上のような経過をもつて出発した戦後天皇(制)は、それ以降も安保の展開過程に即して政治行動をおこなつてきた。

五一年、サンフランシスコ条約および日米安保条約の調印の時期十一月にヒロヒトは「単独講和反対」の闘いに挑戦するように京大視察をおこなつた。五二年、安保発効、沖繩の米軍支配開始の時期、七月には明治神宮参拝、十月には靖国参拝をおこない、安保と軌を一にする天皇の性格をさし示した。

六〇年安保を前にした五八年、皇太子妃に正田美智子を選め、マスコミは「ミッチーブーム」なる「開かれた皇室」という煽動をおこなつていく。六〇年安保闘争の高揚に対しての反動のなかで、六〇年「風流事譚」事件、六一年「思想の科学」事件がおき、天皇主義ファシストによる攻撃がなされる。六一年にはこれと軌を一にして、神社本庁が「不敬罪復活運動」をおこなっているのである。

六五年日韓を中心とする日帝の対外進出の開始の時期、六五年を中心に、ヒロヒトは自衛隊幹部に定期的な「拝謁」、激励の言葉をのべたといわれている。六七年には旧紀元節が「建国記念の日」の名で「国民の祝日」として制定される。六三年からの「戦後追悼」式に出席していたヒロヒトは、六八年の「北海道百年記念式典」「明治百年記念式典」に出席し、侵略と虐殺の百年を賛美する。

六九年には、「靖国神社法案」が出され、国営化が策動された。
六九〇七〇安保闘争の高揚、七〇年安保の発動、アジア太平洋圏安保の全面展開と戦後第二の革命期への突入は、ヒロヒトの政治行動をいっそう激化させた。

七一年天皇訪欧、七五年七月皇太子訪沖、九月天皇訪米、七六年天皇在位五十年式典こそそれである。七五年ベトナム革命勝利をメルクマールとする戦後世界体制の崩壊過程への突入、朝鮮反革命戦争の危機の深化のもと、日帝にとつて、反革命階級同盟の再編強化が迫られていた。

ヒロヒトは、天皇訪米をとつて「元首」としてふるまうと同時に、ニエースウィーク紙の質問に答えて戦争責任否定の発言をおこなつた。

いわく、「私の戦前、戦後の役割について、私は精神的には、なんらの変化もない」、「戦争終結時に私は私自身の決定をした」、「戦争勃発のさいおよび戦前においても、閣議が決定した場合には、私はその決定をくつがえすことはできなかった」と。

ヒロヒトは、自らの戦争責任をアメリカにおいて否定することをとおして、日米関係における「戦後」に最終的に「結着」をつけ、日帝が戦争へうつて出ていく条件を大きくくみだした。これはベトナム革命・朝鮮危機、七八年日米ガイドラインにみられる日帝の反革命戦争出撃態勢形成に正確に対応するものであった。そして同時に、戦争にうつて出うる軍隊と国民統合の形成へ大きくくみだしたのとしてあったのである。とりわけ、七三年の増原防衛庁長官の「内奏」が秘密裡におこなわれヒロヒトが自衛隊を激励しつついていたことを明白にしたのだ。

中曽根の登場と天皇

八二年末日帝中曽根政権の成立は、天皇(制)攻撃を面段階的に激化させるものとなった。

一つに、七九年イラン革命、八〇年光州蜂起という世界の革命運動の波、二つには、米帝レーガン政権の登場とその世界戦略、その背景としてのオイルショック以降の長期不況という事態は、日帝にとって、それまでのやりかたで支配していくことが困難になったということであり、「戦後史の総決算」をかかげた中曽根の登場を必然とした。

中曽根は、国内的には行革と教育改革を「第三憲政」をめざすものとしておこなない、対外的には「日本列島不沈空母」「四海峡封鎖」「シーレーン防衛」にみられる反革命戦争遂行への道をつき進んだ。

これを取約するものが、昨年七月軽井沢セミナーにおける「新国家主義」「国際国家」である。中曽根は、戦時国家体制の確立をめざし、そのために天皇(制)攻撃の全面化をはかっているのだ。

八三年立川天皇公園開園、八四年全斗煥来日―天皇会見と「オコトバ」攻撃、八五年「建国記念式典」中曽根出席(戦後初)、八・一五中曽根の増国公式参拝とうちつく攻撃は、天皇を前面にたてた新たな戦争へと突撃していく攻撃である。

こうした攻撃のなかで、天皇(制)は、国家権力機構としての政治行動を強め、このことをおとして国家権力機構体

の反革命的強化をなしているのである。まさに、日帝の体制の危機の深化、迫りくるプロレタリア革命の危機のなかで、天皇(制)は、再度歴史の前面に登場し、階級亀裂を融合し、差別主義・排外主義のもと戦争へと「国民」をかりたてようとしている。そして、このことはファシズムへの転化の重大条件としてあることをのみがしてはならない。

こうした攻撃の総収約として、八六年天皇在位六十年式典の攻撃は位置している。これを節目として、八六年五月皇太子訪韓、八七年沖縄国体―天皇訪沖という攻撃が、「戦後史の総決算」のしめくりとしてなされようとしているのだ。

われわれは、ヒロヒトの六十年が一貫して侵略と戦争、弾圧と虐殺六十年であったことをみてきた。われわれは、この六十年を「祝う」などということを絶対に許してはならない。ヒロヒトの六十年は「過去」のものではなく、まさに今日の戦争とファシズムにむけた攻撃である。この六十年を日本人自身がみえきり、自らの責務として天皇(制)に対して結着をつけていかねばならない。

全斗煥来日―天皇会見に対する南朝鮮人民の闘い、昨年九・一八の北京大生の反中曽根デモ、フィリピン人民の闘いをはじめ、アジア人民は日帝への糾弾をもって闘いぬいている。沖縄人民は、「君が代」「日の丸」攻撃に対する闘いのなかから、八七年を闘いぬこうとしている。こうした闘いと連帯し、われわれは、権力闘争―武装闘争に猛然と決起し、三ノ五月決戦を闘いぬかねばならない。

(一九八六年三月)

天皇闘争を権力闘争の飛躍かけ闘いぬけ

天皇在位六十年式典爆砕せよ

天皇闘争を権力闘争の飛躍かけ闘いぬけ

三・三・一ゲリラにつづけ

三・三・一革命的軍事組織戦士による「迎賓館」「東京宮殿」に対する追撃弾攻撃は、天皇在位六十年式典―東京サミット爆砕の第一弾であり、決戦の号砲である。われわれは、三・三・一につづき四・二九天皇在位六十年式典爆砕―五・四東京サミット爆砕に職場、地域・学園、あるいは公然―非公然を貫き総力で決起する。

プロレタリア国際主義の真価をかけ、四・二九―五・四に総決起せよ!

「天皇の赤子」、反ノ反共排外主義の尖兵―反革命革マルを絶滅せよ!

豊浦 作造

天皇(制)をめぐる攻防は、三月八日に国会における日帝中曽根の、「(天皇に)あえて異を立てる者は国家を転覆する」という気持ちをもっている」という発言をもって新たな段階に突入している。

すなわち日帝支配階級は、天皇(制)を危機突破の「最後の切り札」とした攻撃に出ているがゆえに、戦前治安維持法弾圧と同じく、「天皇に異を立てるもの」は、「非国民」であり弾圧の対象であると設定したということだ。そしてこれは天皇(制)をめぐる攻防が直接に「国家の転覆」をめぐる、つまり革命と反革命の攻防にはかならないことを敵の側が認定し踏みこんだということだ。

まさにこの攻撃をわれわれは正面からうけてたち、天皇(制)攻撃との闘いをスバリ「国家の転覆」として実現して



86年3.31迎賓館—東宮邸に迫撃弾直撃
—天皇決戦—サミット爆砕決戦の緒戦ひらく

年一月一日号年頭論文)。
天皇在位六十年式典は、ヒトヒトの六十年を賛美し、朝鮮・中国・アジア侵略の歴史を正当化し、天皇の名のもとに新たな戦争準備をすすめていくものにはならない。
天皇在位六十年式典・血ぬられたヒトヒトの六十年史に断を下し、日本革命—プロレタリア世界革命の輝かしい序章とせよ！
「戦後政治の総決算」と天皇攻撃
中曽根の「戦後政治の総決算」とは、戦後の「敗戦帝国主義」としての地位の一挙の転換をめざしたものである。
義としての地位の一挙の転換をめざしたものである。
中曽根の「総決算」攻撃の第一は、日米(韓)安保の強化再編である。「不沈空母」「四海映鎖」を就任と同時にうち出した中曽根は、SDI参加をとおして国際反革命階級同盟再編強化において歴史を画した段階に突入しようとしている。それは対ソ最前線—国際反革命の最前線への突出ということにはかならない。そして軍事費GDP1%枠突破、自衛隊海外派兵—改憲を策している。
第二は、国家統治機構の再編成であり、戦争体制、有事体制をつくりあげようとするものである。「安全保障会議」「中央指揮所」、そして有事立法の確立、国家秘密法、保安処分—刑法改悪攻撃、監獄二法など目押しである。そして今年一月中曽根の「三権分立の見直し」発言に見られるように、こうした攻撃をつみ上げながら改憲に絞りに絞らねばならない。

やろうではないか！
三・三「戦間」につきドシドシ天皇(制)と日帝支配階級に、プロレタリア人民の怒りをたたきつけてやろうではないか！

天皇在位六十年式典を爆砕せよ

天皇在位六十年式典—東京サミットをめぐる攻防をもつて階級決戦の扉をこじあげなければならない。

激化する天皇(制)攻撃は、帝国主義が世界的な危機の時代に入っていることの証にはならない。まさに「今までどおりやっていけなくなった」からこそ日帝は天皇(制)攻撃に活路を見出そうとしているのだ。

戦後世界体制の崩壊—パックス・アメリカナ—の瓦解のなかで、帝国主義は反革命戦争とファシズムに唯一延命を見ている。八二年イスラエルのレバノン反革命侵攻、米帝のグレナダ反革命侵攻、そして「対ソ勝利戦略」—SDI着手、ニカラグア・アンゴラ・アフガン等々の反革命軍事介入の攻撃など、米帝は国際反革命戦争にのめりこんでいるのだ。

こうしたなかで、日帝中曽根の天皇式典—東京サミットにかけたもくろみは、世界資本主義—国際帝国主義が危機に直面するなかで、国際反革命の最前線に日帝がおどり出、アジア太平洋圏反革命盟主として反革命戦争の先頭に立つことにある。そのために天皇を前面におして戦争を遂行しようとするのだ。

家体制、国民形成を実現しよう、というのだ。

そのスローガンこそ「国際国家日本」「新国家主義」である。これが「戦後史の総決算」をとおしてうちたてられるべき日帝の「目標」ということなのだ。

この「国際国家日本」「新国家主義」としてかかげたことは、「敗戦帝国主義」としての戦後日本を「清算」し、「汚辱を捨て」「栄光を求めていく」、つまり国際反革命階級同盟の再編をとおしてその極端の要衝を占め、これをデコにアジア太平洋圏反革命盟主として従属の経済圏を強化、拡大しようというのだ。これが日帝の「栄光」というわけだ。
そしてかかる「飛躍」の「切り札」として天皇(制)攻撃をかけてきているのだ。

だが日帝のこのもくろみは、フィリピンにおけるマルコス打倒をとおした階級の激動のいっそうの進展、韓国における関の巨大なうねり、日帝教科書攻撃に対する朝鮮・中国—アジア人民の決起、靖国参拝に対する中国人民の決起、そして天皇訪沖への地ならしをねらった「君が代」「日の丸」強制に対する沖縄人民の怒りの決起をはじめとする全世界プロレタリア人民の攻勢と、日帝足下からのプロレタリア権力闘争の爆発のまえにうち砕かれようとしている。

「日米安保を強化し国際反革命の前線として突出せんとする日帝は、天皇(制)を前面にアジア—太平洋圏に展開せんとするがゆえに、中国—朝鮮—アジア人民の反日帝包圍網に」とり囲まれて、日帝延命の環—天皇(制)攻撃が、逆に日帝の「アキレス腱」と化すのは不可避なのだ」(「解放」八六

ているのだ。

第三は、行革・国鉄分割民営化攻撃―国鉄労働運動解体攻撃、臨戦審判・教育改革―日教組解体攻撃である。これらはそれそれ上からのクーデター。「改憲」の地ならしと位置づけられている。そしてこれをデコに於いて労働運動の帝国主義的再編―「産報」化があらすめられている。

また昨年五・二七狭山特別抗争案却決定・狭山・部落解放運動解体攻撃が、反革命戦争とファシズムへむけた八〇年代部落民支配の「完成」への突撃としておしすすめられている。

これらはいずれも日帝唯一の延命の道として反革命戦争とファシズムへむけて、戦後政治社会関係・階級関係の上からの解体・再編を狙い、「戦時体制」を八六年―八七年の過程で形成さうと計り、一切の労働者人民・被差別大衆の組織的抵抗力をことごとく解体しつくそうとしているのだ。こうしたなかで日帝は、闘う労働者人民共同の闘いの拠点・三里塚闘争を、日帝の存立をかけた突出に立ちふさぐ「国益」「国家事業」に撞つく敵として憎悪を燃やし、三里塚闘争の解体・三里塚二期着工に総力を挙げようとしている。

だが日帝は、帝国主義の危機のただ中、つまり「帝国主義世界秩序の危機は、窮乏化法則の世界的規模での貴族として帝国主義心臓部における階級亀裂の深化と、『後進国』人民への矛盾の集中をひきおこしていること、これに対して全世界プロレタリア人民の決死決起が拡大・発展している」(「解放」八六年一月一日年頭論文)という状況にある。

そして日帝自体、自らの転換のなかで矛盾を激成していくことを不可避としている。この危機のめくらすくえ労働者・被差別大衆人民への矛盾の集中のなかで、これに抗し、その生活条件から発する労働者・被差別大衆人民の死闘的決起は、マガマのごとく噴出していくであろう。つまり、日帝が上から戦後諸関係を打破しようとする攻撃は、労働者階級・被差別大衆・人民の怒りをかきたてずにはおかず、戦後の闘いの地平と組織への解体攻撃に正面对峙し、これを革命的に転換しようとする勢力と、その基軸たるプロレタリア革命党の厳然たる存在と闘いの発展がある。したがって日帝の憎悪と恐怖からする革命党解体破壊攻撃と一切の闘いに対する圧殺攻撃は、日々激化しているのだ。

そして「天皇に異を立てる者は国家転覆の気持を持つている者」と規定し、「天皇＝国家体制」として「いかに『国体論』を前面におしだし、『国体』を革新することを目として結社を組織したものは死刑または無期」という治安維持法そのものとしての反革命陣営を激化させようとしているのだ。

日帝中曾根の「戦後史の総決算」―「国際国家日本」「新国家主義」への道の力ナメはつまるところ天皇(制)攻撃である。

天皇(制)攻撃は、元号法制化、「建国記念日」行事への中曾根出席、靖国神社公式参拝、「日の丸」「君が代」強制、そして天皇位六十年式典から今秋皇太子訪韓、八七年沖繩国体―天皇訪沖と続々とうちおろされるであろう。

同時にこの攻撃と呼応した天皇主義右翼ファシストが、山谷における佐藤氏、山岡氏虐殺をはじめとする白色テロルにうって出ているのである。

すでに日帝は七五―七六年の天皇訪米・訪欧、そして八四年全斗煥来日―天皇会談とおして日米(韓)反革命階級同盟再編に応じた天皇(制)の対外行動と天皇元首化をすすめてきた。そして全斗煥―天皇会談は、「オコトバ」なるもので血の朝鮮支配の歴史を「清算」し、新たな戦争突撃と朝鮮―アジア人民の新たな隷属化を天皇の名のもとにするものがあった。「オコトバ」なるものは実は、天皇の統治における「勅語」、「詔書」、「上諭」、「勅諭」、「御言葉」、「御沙汰」という系列に位置づくるものであり、「謝罪」どころか朝鮮人民を「臣民」とみなして発したものであることは明白である。

こうしたうえに、日帝の新たな野望をおしすすめるものとして天皇位六十年式典が強制されようとしているのだ。さらに日帝は、沖繩人民に対し「君が代」「日の丸」強制の攻撃をかけつつ、天皇六十年式典を跳躍台にし八七年沖繩国体―天皇訪沖をもって沖繩の反革命前進基地化、隷属化を一挙的に強化しようとしているのだ。それは、新たな沖繩戦を沖繩人民に強要しようとする攻撃にほかならない。

「国際国家」「新国家主義」叫ぶ中曾根

日帝中曾根が、「敗戦帝国主義」の地位の転換をめざし、

「国際国家日本」「新国家主義」をうち出したのは昨年七月自民党経世済世セミナーにおいてである。

「非常に大事なことは、日本としてのアイデンティティ(主体性、同一性)をもう一度見直し、確立することです。戦前の日本は、いわゆる皇国史観というのがありました。そして戦争に負けてからは、太平洋戦争史観というのが入ってきた。これはまた、東京裁判史観とも呼ばれています。」

「国家」というものは長い間、とくに日本のような場合は自然の共同体として発生している。契約国家ではないんです。だから勝つても国家であり、負けても国家である。栄光と汚辱を一緒に浴びるのが国民です。そして汚辱を捨て、栄光を求めて進んでいくのが国家であり国民の姿でなければならぬと私は思っています。」

ここには中曾根が、「敗戦帝国主義」としての「汚辱を捨てて」、朝鮮・中国・アジアへと侵略していったかつての「栄光」を今日の再建しようという意図が書かれている。

そして中曾根はつづいて、「そして国際国家になろうとすればするだけ、日本文化とは何ぞや、外国とはどう違うのか、ということを考え……その足場をこでつくるときが来た。」

「国際国家日本」とは、日帝の経済力を背景に「自己主張」「自己実現を目指す」(「財界文書」21世紀への戦略)より「自己」ことである。

「いま昭和六十年になつて、天皇はご位六十年、終戦後

四十年。この平和で豊かな時代になったところで、今までは外国からいろんな思想が侵入してきたけれども、それらを全部クリヤした上で、もう一回、日本のアイデンティティというものを、これだ！ というものをつくるときにきたと思うのです。」

中曽根はこうした「日本のアイデンティティ」形成のためには、梅原猛らを動員し、「日本学」なるものをうち出してきている。今年一月の施政演説では「日本のアイデンティティ」「東洋思想を（世界に）ひろげ」「東西文明の融合」をはかるなどとうそびしている。

中曽根—梅原猛の対談「世界文明の流れと日本の役割」（『文芸春秋』八六年二月号）では、西洋文明のいきづまりを克服する日本文明、ということと縄文時代までさかのぼって位置づけようとしている。「皇統万世系」という皇国史観には依拠しきれず、縄文までも出すところにこれの特徴がある。

一九三七年『国体の本義』では「即ち昨今我が国民の思想の相剋、生活の動揺、文化の混乱は、我等国民がよく西洋思想の本質を鑑見すると共に、真に我が国体の本義を体得することによつてのみ解決せらる。而してこのことは、独り我が国のためのみならず、今や個人主義の行き詰りに於てその打開に苦しむ世界人類のためでなければならぬ。ここに我等の重大な世界史的使命がある」とされている。「西洋文明のいきづまり」「これを克服する日本文明の優越性」「これを世界にひろめる」という中曽根の発想は、これとまったく同

代におけるその展開が、「新国家主義」なのである。

また「自然的共同体としての日本国家」「運命共同体」論こそファシズム国家思想であり、ついに中曽根はこの思想にもとづいて「天皇に翼を立てるものは国家転覆を考へる者」という「国体論」をがなりたてていたのだ。

そして中曽根はこの「野井沢セミナー講演」で靖国神社に關して「これなくして誰が国家に命をささげるか」と、国のために死ぬ」と公然と叫んでいるのだ。

だが中曽根が日帝支配階級どもは、日帝がかつて中国・朝鮮・アジア人民の抗日戦争（開戦）のまにに敗北しているという歴然たる事実を消し去っているのだ。全斗煥来日—天皇会談を皮切りに、天皇を助けていたアジヤ太平洋洋圏に対する対外行動は、広範なアジア人民の反日決起によってうち砕かれたのである。

また天皇—「国体論」をかかげた国内における行動—治安維持法型弾圧に対しても、八二年五・七（四・九）同志寮開—水井井への反革命弾圧に屈することなくこれと闘ってきたわが解放派が、戦前日共の敗北をくり返すことなき革命党としての飛躍をかけて厳然として存在するのだ。

天皇攻撃と対決、天皇（制）問題を日帝のアキレス腱へと転化せよ！

血ぬられた口ビシの六十年史に断を下し、血にまみれた日帝百年余の歴史に革命的終止符を打て！

である。

あるいは後藤新平の『日本膨張論』に、「東西無比の民族性、第一次は世界の日本となり、第二次は日本の世界となるべき使命を遂ぐる」とあり、「国際国家日本」から「八紘一宇」へむかう思想の原形がこにみられる。

つまりこの中曽根の思想は、国学者佐藤信淵・吉田松蔭からはじまり、そして明治維新以来の「脱亜入欧」から「八紘一宇」にいきつく日本資本主義発展—日本帝国主義の存立と展開にもとづくイデオロギ—の現代的再版である。

そして中曽根は「外来思想」をこえる日本の優位性を求める。そして、天皇の権力の下でおとなしくして、ということにすぎない聖徳太子のいう「和」ということを、日本文化の優越性などともすりあわせるのだ。

こうした日帝支配階級—中曽根のイデオロギ—は、「敗戦帝国主義」としての総括を、日本は物量にまさる米（英）に負けたのだとし、その克服を戦後発展—「経済大国」として発展したことでなしにげたという「自信」をもつて、「国際国家日本」として国際反革命の「名譽ある一員」として乗り出そう、ということにはかならない。

明治維新以降、日本資本主義形成—日帝の確立と展開における日帝支配階級の思想の中軸をなした「脱亜入欧」から「八紘一宇」への展開というアジア侵略の思想の、「敗戦帝国主義」としての「戦後期」—中曽根いうところの「東京裁判史観」の時期をくぐつて、いま、プロレタリア世界革命に對抗する国際反革命階級を帝国主義諸国がとりむすぶ時

天皇攻撃粉砕—中曽根打倒へ

中曽根は「勝つても負けても国家」という。だが中曽根がこう言えるのは、実は戦前—戦後を貫いて天皇が存続していることにともづいている。これは「自然的共同体としての日本国家」があるからではもちろんなく、戦後革命の敗北が天皇（制）の存続を許しているがゆえである。

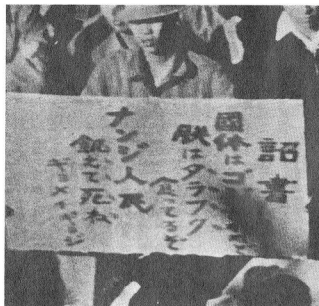
戦後革命の敗北の根拠をなしたのは、日共のかの「米軍」解放軍、規定の誤りとともに、天皇（制）に対する態度であった。

日共—野坂参三は「民主的日本の建設」（一九四五年四月）のなかで、「専制的政治機構の首長としての天皇または天皇の特権、この機構とともに、即時撤廃して民主的制度が実現されなければならない」、「だが天皇の第二の作用、すなわち半宗教的影響力にたいしては、われわれは用心深い態度をとるべきでない」と述べ、天皇制の真向からの打倒を回避してきていた。

今日、天皇開戦を闘うにあたって、天皇開戦をめぐる敵対—誤りを粉砕—克服して前進しなければならぬ。

まず「天皇開戦」アナクロニズムである「天皇開戦」階級開戦に混乱をもちこむ「などという天皇の赤子」反革命軍マルは、ただ、最後の言葉「革命のデロルによる打倒あるのみである」。

われわれは、第一に天皇問題に手を触れることへの恐怖を



46年食糧メーデーで「不敬罪」弾圧の対象とされたプラカード

しての国家に隷属せざるをえないからである」（竹海衆『獄中小説集』）。したがって社会的隷属への対決とともに、自らの側に新たな普遍的（政治的）共同性をうちたてていかなければ、「幻想的共同性」に屈服してしまうのである。また日本においてこの「幻想的共同性」を体现しているのが天皇なのである。

天皇制の確立は、明治維新をもって出発したブルジョア国家の政治支配の特殊な一環にすぎないということである。

「天皇（制）」の問題は、ブルジョア国家の本質（資本の支配と賃労働の奴隷状態の永遠化のための官僚的軍事的抑圧機構）における特殊の階級利害の一般の利害化としての振制と、その振制を実現する意識諸形象（宗教性を含む）の把握がまず問題であり、そこにおける日本的形態（「竹海衆『獄中小説集』より」ということである。宗教性」ということが天皇（制）に独自のものであるとはいえない。

この点で先の日共「野坂参三のいう「半宗教的影響力」、反天連にみられる「土俗的信仰」の両者とも（天皇（制）」との関いを回避すること、それによって闘う姿勢を強調する

背景と天皇の権限の低下を理由とした天皇闘争からの逃亡・敵対をまず粉砕しなければならぬ。

第二に問題にしなければならないのは、反天皇制運動連絡会議（反天連）等にもみられる傾向である。反天連はその機関誌「反天皇制運動」№5で、天皇制を「高度な政治性・宗教性をもったブルジョア権力」とし、また戦前との「連続性」として「民衆の土俗的信仰としての天皇（制）信仰」などと述べている。そしてこの面を見ていることに日共などの眼界があったとしている。

だが、このような天皇（制）を神祕化する傾向を克服してのみ、天皇闘争を権力闘争として闘いうるのだということをはっきりさせねばならぬ。

明確におさねばならないのは、天皇（制）とはブルジョア階級の階級支配ブルジョア国家の政治支配の特殊な一環にすぎないということである。

「天皇（制）」の問題は、ブルジョア国家の本質（資本の支配と賃労働の奴隷状態の永遠化のための官僚的軍事的抑圧機構）における特殊の階級利害の一般の利害化としての振制と、その振制を実現する意識諸形象（宗教性を含む）の把握がまず問題であり、そこにおける日本的形態（「竹海衆『獄中小説集』より」ということである。宗教性」ということが天皇（制）に独自のものであるとはいえない。

この点で先の日共「野坂参三のいう「半宗教的影響力」、反天連にみられる「土俗的信仰」の両者とも（天皇（制）」との関いを回避すること、それによって闘う姿勢を強調する

ことの違いはもちろん大きい（基本的と同じ土俵といわざるをえない。しかも反天連のいう「民衆の土俗的信仰」としての天皇（制）信仰」などという視点は、明治維新当時、天皇の権威などなく、天皇はほとんど民衆に知られていなかったという事実からして誤りである。実際は明治維新以降の国家権力が上からつくりあげていったのである。

反天連パンフはまた「中曽根は自らの内部に、これ（国是）の転換を正当化する権威をもたない。：彼らは、それを国家という概念の中に見出すしかない。日本において国家の権威を担保しているのは「象徴」としての天皇にほかからない」と述べて、国家、天皇は階級の外に超越するという観念を述べている。

だがこうした反天連の傾向に対し、日向派のごとき「天皇制とは人為的な政治制度」「人為的なものだから倒せる」といふ強調は、問題の所在をつかみえない論難なのである（日向派の天皇闘争論は、一切財が二七七の盗用をはじめ、戦前日共や小ブル血債論の反動的雑炊物でしかない）。

問題は、第一になぜ国家（天皇制）が階級・社会を超越するかのよう現象するのか、一般の利害「幻想的共同性」として現象するのか、なのである。第二には、天皇制が日帝の存立と展開においていかなるものか、という点である。

前者に関していうなら、「ある階級社会を生存の前提とする限り、その社会の基礎をなす生存様式・生産関係に服属せざるをえず、したがってそれらの普遍的「共同体」の総括と

家が、対敵衆列強、内に対しては資本主義の育成とそれによる階級対立の激化を鎮圧しつつ中央集権国家として形成されていく過程で、その頂点に折出された国家である。そして琉球処分とそれを踏み台としての台湾侵略、日清・日露戦争（韓国併合）へという日本帝国主義の確立・展開は、天皇のもとに遂行され、「天皇制国家・権力」として確立された。こうした歴史・日帝の存立構造と展開（対外行動（排外主義）を表現し、対内的な差別を二環とする階級支配を体现しているのが天皇である。こうした日帝の対外・対内活動を、天皇という肉体が代表し体现することによって、天皇というものが超越的・神祕的なもの、宗教的力があるのかのごとく現象するのである。したがって現実の階級社会と、国家を自らの発展条件とするものにとって天皇は力の源泉として現象するのである。

そして天皇（制）はまた「血統」「血」に由来するといふ物神化をデコに定立しているのだ。こうして天皇は、「皇統」「万世一系」の名のもと、「契約国家」ではない「自然的共同体」としての日本国家（中曽根）の体現物となり、日本国家は「社会」ではなく「自然」に由来するという階級支配の永遠化の論理が定立されるのだ。

われわれは日帝の対外行動と天皇（制）の不可分な関係をつかまねばならない。戦前日共の諸テーゼ、今日の天皇論（一般的に、天皇（制）と日帝の対外行動を切り離し「国内政治」と天皇（制）という対象化のみでいる限り、天皇（制）とは闘えないのである。

事夷、戦後の天皇攻撃をみて「各異道幸」による戦後革命圧殺の活動と、沖縄の米軍支配と反革命基地化の推進を出発に、安保・日米反革命階級同盟、および日米韓安保の展開と軌を一にして天皇攻撃は激化しているのである。全斗煥来日・天皇会談、皇太子訪韓、八七年沖縄国体・天皇訪沖、そこからの安保強化と不可分の天皇攻撃なのだ。

以上のように天皇（制）とは、日帝の対外および対内行動を実現するための不可分の国家権力の一構成要素である。したがって天皇闘争は日帝国家権力打倒の闘いの不可分な一環であり、プロレタリア国際主義の真価をかけた闘いであり、またプロレタリア革命によってのみ天皇（制）の打倒はなしうるのである。

また、すぐれて権力打倒闘争としてある天皇闘争の意義を、「天皇制イデオロギ」との闘いに切り込めざる部分が存在する。これは「特権的階級利害を一般の利害に擬制する意識諸形象」として把握しえないまま打倒戦略を欠いた単なる「主体形成」に陥りかねないのである。

また先の「反天連パンフ」では、「土俗的信仰としての天皇（制）信仰」ということが、同時に「権力と大衆の意識との相互共犯関係」という形を出されている。これは先に述べた問題点だけでなく、「民衆の戦争責任」の問題につらなる主體的総括の問題意識として把握できるが、これは主體的総括・闘う主体形成の問題と、打倒対象としての天皇（制）の対象化が混じり合っていると考えざるをえない。

敵を明らかにすること、主體的総括をおした闘う主体

の形成の両者が未分化になることは、「内なる天皇制」といった形で天皇制を神秘化することに帰結し、逆に天皇（制）への屈服の水路にすらなりうるのだ。

われわれは天皇（制）の打倒は、資本の支配のもとへの隷属を、それを水統化するための国家を打倒することをテコとして打破すべく自らの闘に階級的革命的普遍的利害をうちたてていくことをおしよるのみ可能なことを明らかにしてきた。それは帝国主義の矛盾集中のなかから、生存条件に発する闘いにたちあがるアジア太平洋圏プロレタリア人民との国境をこえた結合、および帝国主義足下において現役・予備役をこえ、民族的、人種的、身分的、性的等の分断を突破しての労働者階級・被差別大衆人民の闘いのなかでのみ実現されていくのだ。そしてそれを実現する帝国主義足下におけるプロレタリア革命党の建設・飛躍こそわれわれの任務なのである。

とりわけ今日、日帝が、敗戦帝国主義の地位からの脱却と、敗戦帝国主義としての脆弱性の突破を天皇攻撃をもってなしとげようとしている時、天皇闘争は日帝との正面戦である。

天皇・サミット決戦に勝利し、階級決戦勝利へつきずつめ！

（一九八六年四月）

略年表

天皇制・侵略・差別・弾圧の歴史

- 一八六八年
 - 一月 王政復古の大号令
 - 四月 五箇条の御誓文
 - 十月 ムツト即位礼（明治・元禄・一世一の制を定める。天皇親政を布告）
- 一八六九年
 - 六月 招魂社（後の靖国神社）竣工
- 一八七〇年
 - 一月 「日の丸」を「國旗」と制定布告
 - 二月 大教宣の詔（思想・宗教の統制制）出る
 - 八月 太政官布告六号（解放令）公布
- 一八七一年
 - 七月 薩摩置座で、琉球は鹿児島県の管轄に置かれる
- 一八七三年
 - 三月 「神武天皇即位日」を「紀元」とする
 - 三月 祝祭日（天皇祭）とする（「新暦」新年祭会、奉迎天皇祭、紀元祭、神武天皇祭、神嘗祭、天長祭、新嘗祭）
- 一八七四年
 - 五月 明治政府による台湾侵略
- 一八七五年
 - 四月 神宮以下の神社様式を定める
- 一八七九年
 - 八月 近衛義典議員による竹橋事件起こる
- 一八七九年
 - 四月 琉球藩が沖縄県となる（琉球処分）
 - 六月 東京招魂社を別府招魂社とし、靖国神社と改称（内務・陸軍・海軍三省の管轄下に）
 - 四月 集会禁令公布される
- 一八八二年
 - 一月 「軍人勲章」発布される（「天皇の軍隊」の確立）
 - 福島事件
- 一八八四年
 - 族父事件（国民党が蜂起）、加波山事件
- 一八八七年
 - 九月 宮内省、沖縄の尋常師範学校へ「御真影」を下付（府県立学校に対する下付の初め）
- 一八八九年
 - 十二月 保安条令を官報号外により公布・施行（秘密の集会結社の禁止、屋外集会運動の制限、危険人物への退去命令など）
 - 二月 大日本帝国憲法発布（皇室典範は官報に記載せず井公式に制定・発表）
 - 一月 一九〇年 「教育に関する勅語」発布
 - 十一月 陸軍省、靖国神社に国事殉難者二七七八人を合祀
 - 八月 日清戦争、大戦を皇居内に移す
 - 一九一五年
 - 四月 下関条約
 - 六月 日本軍、台湾を占領
 - 一八八八年
 - 沖縄に徴兵令施行される
 - 一九〇年
 - 三月 治安警察法公布（政治結社・集会・示威運動の規制に加えて、労働運動・農民運動の取締りも規定）
 - 一九〇一年
 - 四月 ヒロヒト誕生

十二月 難波大助、ヒロヒトを狙撃（虎ノ門事件）

十月 台北に官幣大社台湾神社創建、鎮座式

一九〇三年
四月 国定教科書制度成立（翌年四月施行）

一九〇四年
二月 日露戦争
日露議定書調印

一九〇九年
十月 伊藤博文、ハルビン駅で暗殺される

一九一〇年
五月 「大正事件」の検挙開始
六月 幸徳秋水逮捕
七月 豊原に神太神社創建
八月 韓国併合条約に調印

一九一一年
一月 「大正事件」、幸徳秋水ら十二人死刑執行
七月 ムツヒト死に、ヨシヒト踐許、「大正」改元、ヒロヒト皇太子に

一九一四年
七月 第一次大戦
八月 日本、ドイツに宣戦布告

一九一五年
一月 対露十一カ条の要求
十一月 シシヒト、京都御所で即位礼

一九一六年
十一月 ヒロヒト、立太子礼
一九一七年
十一月 ロシア革命
一九一八年
八月 米騒動
河部藩の強制移転（神武天皇陵を見下ろすという理由、二十年）

一九一九年
三月 朝鮮、三、一独立蜂起
五月 中国、五、四運動
一九二一年
二月 「宮中某重大事件」
十一月 ヒロヒト、摂政となる

一九二二年
三月 京都で全国日本社創立大会
別府が低部焼き討つる（皇族が通るのに目障り）
七月 日本共産党、非合法で結成

一九二三年
三月 水園争論（奈良で水草社、国粋と闘いぬく）
九月 関東大震災、朝鮮人大虐殺、亀戸事件、甘徳大蔵大尉、大杉栄、伊藤野枝らを虐殺
朴烈事件（天皇暗殺未遂）起こる
十一月 国民精神作興に関する詔書（思想統制）

一九二五年
四月 治安維持法公布
五月 普通選挙法公布
十月 京城に朝鮮神宮創建、鎮座祭

一九二六年
十二月 シシヒト死に、ヒロヒト踐許、「昭和」改元、ヒロヒト踐許後朝見ノ儀で勅語

一九二八年
二月 最初の普通選挙
三月 三、一五弾圧
四月 第二次山東出兵
五月 第三次山東出兵
六月 張作霖爆殺事件

治罪維持法改題を勅令で公布（死刑・無期刑を追加）
七月 内務省に特別高等警察（特高）、憲兵隊に思想係、司法省に思想検事を設置
十一月 ヒロヒト、京都御所で即位礼

一九三〇年
三月 山東自治、右翼に刺殺される
四月 四、一六弾圧

一九三〇年
二月 共産党全国的大弾圧（八月）

一九三一年
九月 柳条湖事件（中国東北侵略）

一九三二年
一月 李準昌、ヒロヒトに手筒弾（松田門事件）
三月 「満洲国」デッチあげ
五月 五、一五事件
六月 警視庁に特別高等警察部を設置

一九三三年
二月 小林多喜二逮捕される
三月 国賊連盟脱走
十二月 アキヒト誕生

一九三四年
三月 「満洲国」で帝制、溥儀が皇帝に
十月 陸軍省、「国防の根本と其の強化の提唱」発行、広義国防を主張

一九三五年
二月 菊地武夫、美濃部達吉の「天皇機関説」を攻撃
八月 政府、国体明徴声明発表

一九三六年
二月 二、二六事件
五月 軍部大臣現役武官制復活
思想犯保護観察法公布

一九三七年
七月 文部省、「国体の本義」を出版
七月 盧溝橋事件（日中戦争の開始）
九月 国民精神総動員実施要綱発表、翌月、国民精神総動員中央連盟結成
十月 朝鮮人に「皇国民の實詞」を配布、強制

一九三八年
一月 近衛声明（親後国民政府を相手とせず）
四月 国家総動員法公布
一九三九年
三月 各地の招魂社を護国神社と改称
九月 日独伊三国同盟調印
十月 大政翼賛会発足（総裁、近衛文麿）
十一月 「紀元二千六百年式典」開催
大日本産業報国会創立

一九四一年
七月 治安維持法改題「予防治安維持法」
七月 「勢力の推移に伴う帝國政策綱要」決定
十二月 宣戰の詔書、米英と開戦
言論、出版、集会、結社等取締法公布

一九四二年
四月 翼賛選挙実施

一九四三年
三月 大日本言論報国会発足
七月 出版者の生行会
十二月 学徒出陣

一九四四年
八月 学徒勤労令、女子挺身勤労令公布

一九四五年
二月 近衛文麿、敗戦必至と共産主義脅威を上奏
三月 ヒロヒト、戦争機転を主張
三月 米軍、沖縄慶良間島に上陸（沖縄戦）
四月 米軍、沖縄本島に上陸
四月 米軍、沖縄本島司令官自決、沖縄での日本軍の組織的抵抗終わる
六月 ヒロヒト出陣の最高戦争指導会議、本土決戦の方針決定
八月 「花岡健児」

九月 降伏文書に調印
十月 「O・C」天皇に附する自由討論、政治犯解放、思想警察（特高）全廃などを指令
六月 特高廃止、十二月、治安維持法廃止

一九四六年
一月 ヒロヒト年頭の詔書（いわゆる「人間宣言」）

二月 ヒロヒト、全国「遷幸」開始（神奈川）
五月一日、戦後初のメーデー。十日、米よこせデモ。十九日、食糧メーデー、プラカ「デモ事件」既足たらず食つてゐる」
十一月 日本国憲法公布

一九四七年
一月 新皇室典範、皇室経済法公布（旧皇室典範はじめ皇室諸法の廃止）
「マツカサリ」、「ゼネスト」中止
指令

五月 日本国憲法施行
九月 沖縄光復。初の「天皇メッセジ」
十一月 刑法改正。不敬罪廃止

一九四八年
一月 松本治一郎、天皇に対する「カニの横ばい」式拝謁を拒否
七月 国民の祝日に関する法律公布（元日、成人の日、春分の日、天皇誕生日、憲法記念日、こどもの日、秋分の日、文化の日、勤労感謝の日）

一九四九年
四月 関係等規制令公布
六月 宮内府廃止、宮内府設置
七月 下山事件、二護事件
八月 松山事件

一九五〇年
六月 朝鮮戦争勃発
七月 新聞、放送のレッド・パージ始まる

八月 警察予備隊令公布
九月 閣議、公務員のレッド・パージ決定

一九五一年
九月 サンフランシスコ講和条約、日米安保条約締結。沖縄、奄美が軍事施設下に
十月 靖国神社、建國神社、戦後初の秋季例大祭。首相吉田茂が靖国神社に参拝

一九五二年
四月 サンフランシスコ講和条約、日米安保条約発効
五月 血のメーデー事件
七月 戦後防衛立法公布、公安調査庁発足

十月 ヒロヒト、戦後はじめて明治神宮に参拝
警察予備隊を保安隊に改組
十一月 アキヒト、戦後はじめて靖国神社に参拝
十二月 アキヒト、成年式、立太子礼

一九五三年
三月 アキヒト、天皇名代として英・リザバス女王の戴冠式参列

一九五四年
六月 防衛庁設置法、自衛隊法公布（保安隊を改組、陸・海・空自衛隊に拡大）
七月 自衛隊発足
警察法施行（自治体警察廃止）

一九五八年
十一月 アキヒト、正田美智子との結婚決まる

一九五九年
四月 アキヒト、ミチコと結婚
六月 安保闘争大激発
一九六〇年

一月 一六六事件
二月 一六六事件
三月 神社本庁、不敬罪制定請願運動を開始
九月 日本連合会、靖国神社国家機密を請願
十二月 「思想の科学」天皇親特許を登元中止事件

一九六四年
五月 国事行為の臨時代行に関する法律公布
九月 陸・海・空自衛隊の総監、閣議長、司令官がヒロヒトに拝謁

一九六五年
二月 「三矢研究」が暴露される
六月 日韓基本条約調印
八月 ヒロヒト、全国戦没者追悼式に出席

一九六六年
六月 佐藤内閣、建国記念の日を法制化
十月 中教審、期待される人間學「客串」
十二月 初の「建国記念の日」、各地で反対運動

一九六七年
四月 「みんな靖国神社に参拝する国会議員の会」の百九十七人が参拝。議員の大半参拝は戦後初
一九六八年
六月 ヒロヒト、中国の胡葉陽首相と会見
九月 ヒロヒト、英サッチャー首相と会見
十一月 ヒロヒト、米レーガン大統領と会見

一九六九年
九月 ヒロヒト、韓国年金大統領を迎えて晩餐会
一九七〇年
七月 中曽根、自民党経井沢セミナーで講演
「国に殉じた人に国民が感謝するのは当然のこと、さもなくばだれが国に命をさげろか」
八月 中曽根、靖国神社に公式参拝、「内閣総理大臣中曽根康弘」と記帳
一九八六年
四月 ヒロヒト、在位六十年記念式典
一九八七年
九月 ヒロヒト、ミチコと結婚
十月 アキヒト入院
十一月 アキヒト訪中

一九六八年
五月 運輸省中曽根、拓殖大学で靖国神社国家護持を講演
一九六九年
六月 靖国神社法案、自民党議員立法で国会初提出
一九七〇年
六月 日米安保条約自動延長
十一月 三島由紀夫、市ヶ谷 自衛隊駐地に私入、自殺
一九七一年
六月 沖縄返還協定調印
十一月 沖縄同三戦士国会法決起
一九七二年
五月 沖縄「返還」
五月 増原「内奏」
一九七三年
十一月 米フォード大統領歓迎晩餐会
一九七四年
四月 ベトナム革命勝利
七月 アキヒト、ミチコ、沖縄海洋博開式に出席、「ひめゆりの塔」まへて大炎上の投てきを受ける
九月 ヒロヒト、米國を訪問（十月）

十月 ヒロヒト、日本記者クラブと初の公式記者会見（戦争責任を「言葉のアイヤ」とし、原爆投下を「やむを得ない」と述）

一九七六年
十一月 ヒロヒト、在位五十年記念式典
一九七七年
六月 文部省、新学要綱案で「君が代」を国歌と規定
一九七八年
二月 建国記念の日奉祝式典をはじめて政府が復興
十月 靖国神社、東条英樹ら八級戦犯十四人をひそかに合祀（翌年四月暫明）

一九七九年
二月 元号法案国会に提出
六月 元号法成立
「米カター大統領歓迎晩餐会」
ヒロヒト、東京サミット出席の七日国首脳と会見
一九八〇年
五月 ヒロヒト、中国の華国鋒首相と会見
十一月 政府、靖国神社参拝で統一見解を発表
遺憾ではないかとの疑いをおお否定できない
一九八一年
二月 文部省、「建国記念の日式典」をはじめ